

山 口 市

生 涯 学 習

基 本 計 画

はじめに

変遷が著しい現代社会にあって、私たちの生活は、時代の変化に随時適応しなければならない場面が多くなり、こうした社会の変化に対応するため、生涯学習に関するニーズがこれまで以上に多様化・個別化するとともに、高度化・専門化しています。

いつでも、どこでも、だれもが生涯をとおして継続的に学ぶことができる環境づくりが求められるなか、行政のみならず関係機関や民間等を含めた学習機会や関連情報の充実について、連携・協力した取組みを積極的に推進していく必要があります。

私は、市民の皆様が人生の各期において必要な学習を自由に選択し、心豊かに充実した生活を送ることができるとともに、学習した成果を家庭、学校や職場のほか、地域や社会のなかで活かし発揮することができる環境にあることが、これからの生涯学習社会において何より重要であると考えております。

とりわけ、学んだ成果を活かそうとするとき、そこには人と人との交流、地域や社会との関わりが生まれ、新たな学習の輪が広がり、さらには、学びあいの学習活動が、地域課題の解決や社会貢献活動という主体的な行動へと発展することが大きく期待されます。

こうした意味からも、生涯学習を振興していくことは、市民主役の地域づくり、まち全体の活性化において不可欠であると言えます。

このため、新市の総合計画に基づくまちづくりを生涯学習の視点から捉え、一人ひとりの学習活動を総合的、計画的に支援していくための指針として本計画を策定しました。

今後、全ての施策は生涯学習の振興に資するという総合行政の観点から、計画の着実な推進を図ってまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提言をいただきました山口市社会教育委員会議、山口市生涯学習推進計画策定市民会議の各委員の皆様をはじめ、計画策定にあたり実施した生涯学習に関するアンケートに御協力いただきました多くの市民の皆様に、心からお礼申し上げます。

平成 20 年 4 月



山口市長 渡辺 純忠

目 次

第1章 計画の位置付けと現状認識	1
第1節 計画策定の考え方・枠組み	2
基本計画策定の趣旨	2
基本計画の役割・構成	2
基本計画の期間	3
第2節 これからの生涯学習	3
生涯学習とは	3
生涯学習の必要性	4
第3節 本市の現状と課題	5
山口市の生涯学習推進の取り組み	5
アンケートにみる現状と課題	5
第2章 推進構想	13
第1節 本市がめざす生涯学習社会の姿 - 基本理念 -	14
第2節 生涯学習推進の基本目標 - 方向性 -	14
生涯学習の普及・促進	14
生涯学習による地域づくり	15
学習環境の整備・充実	15
第3節 基本施策 - 実現方策 -	15
生涯学習の普及・啓発と学習情報の提供	15
生涯にわたる学習機会の提供と学習活動の支援	16
人材の育成とその活用	16
学習資源を活かした生涯学習の展開	16
学習成果を活かした地域づくりの推進	16
社会教育施設の整備と機能の充実	17
生涯学習推進体制の整備・充実	17
第4節 施策の体系 - 体系図 -	18
第3章 推進計画	19
第1節 生涯学習の普及・啓発と学習情報の提供	20
第2節 生涯にわたる学習機会の提供と学習活動の支援	22
第3節 人材の育成とその活用	24
第4節 学習資源を活かした生涯学習の展開	26

第5節	学習成果を活かした地域づくりの推進	28
第6節	社会教育施設の整備と機能の充実	30
第7節	生涯学習推進体制の整備・充実	32
第8節	施策の推進体系	34
資料		37
	計画策定の経過	38
	山口市生涯学習推進計画策定市民会議設置要綱	40
	山口市生涯学習推進計画策定市民会議委員名簿	41
	生涯学習に関するアンケート調査結果	42
	用語説明	57

第1章

計画の位置付けと現状認識

第1章 計画の位置付けと現状認識

第1節 計画策定の考え方・枠組み

基本計画策定の趣旨

平成17年10月1日に県央部1市4町^(用語説明 P57)が合併したことにより、豊かな自然や歴史的、文化的、人的な多くの資源・財産に恵まれた新市が誕生し、多様で多彩な環境の中で生活する市民が、心の豊かさを従来にも増して実感できるようなまちづくりが求められています。

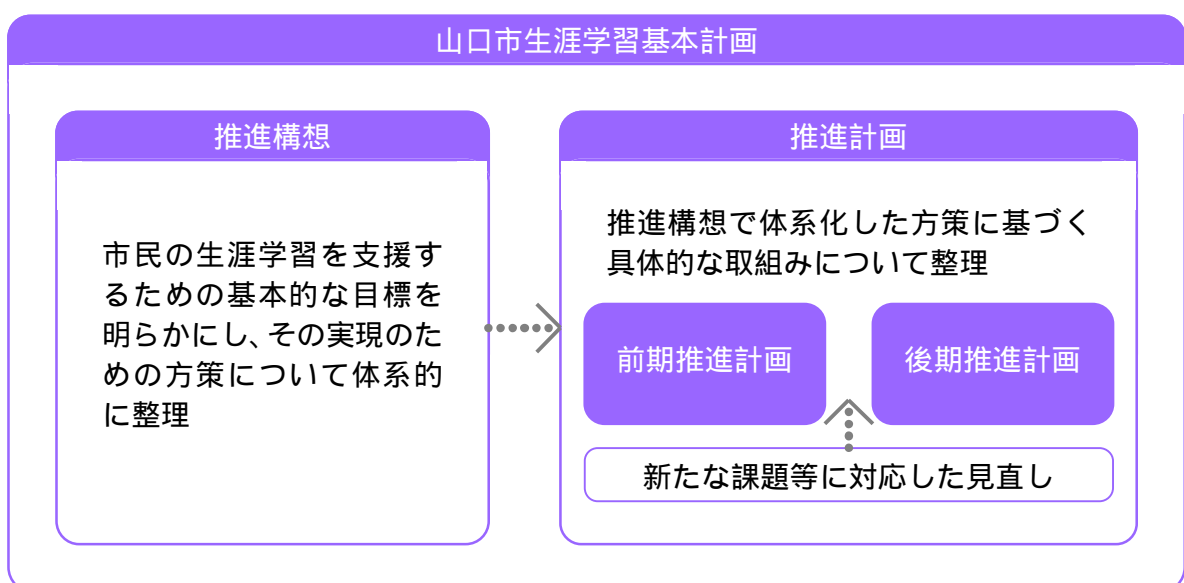
こうしたなか、生涯学習は、市民一人ひとりの生涯各期において内面的な豊かさを増し、さらに社会との関わりをとおしてまちづくりに結び付き、地域やまち全体の活力につながると言えます。

このため、市民の生涯学習をより一層支援していくことが求められており、行政間や民間との連携を含めた総合的な支援のあり方を明らかにし、計画的に取り組んでいくため、山口市生涯学習基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものです。

基本計画の役割・構成

本基本計画は、山口市総合計画^(用語説明 P57)の「部門計画」として位置づけられます。総合計画が示す施策の基本的な方向性を踏まえ、本市の生涯学習の推進に関する総合的、計画的な行政運営の指針として、総合計画を補完する役割を果たすこととなります。

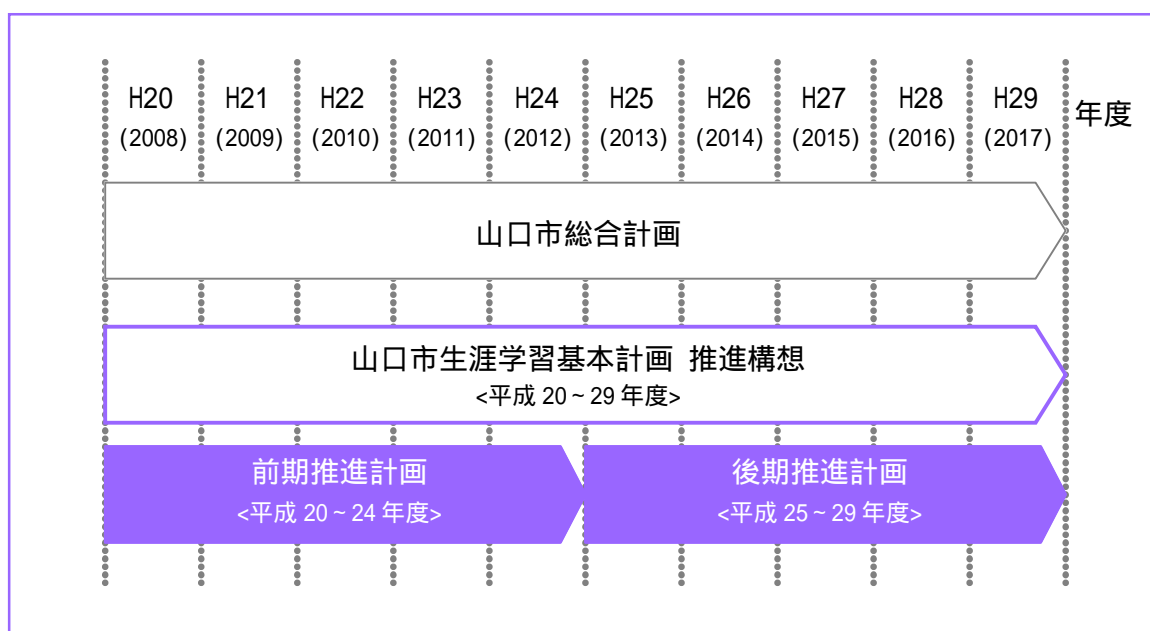
また、市民の生涯学習を支援するための基本的な目標を明らかにし、その実現のための方策を体系的に整理する「推進構想」、並びに、体系化した方策に基づいた具体的な取り組みを示す「推進計画」で構成します。なお、「推進計画」は、新たな課題等への対応するため、中間時点で見直しを行うこととします。



基本計画の期間

本基本計画は、上位計画である「山口市総合計画」の計画期間に合わせ、平成20年度から平成29年度までの10年間を計画期間とします。

なお、「推進計画」については、おおむね平成24年度から見直しに着手し、総合的な検証・評価に基づく改訂を行います。



第2節 これからの生涯学習

生涯学習とは

これまでの生涯学習に関する歴史を振り返ると、昭和56年に国の中央教育審議会^(用語説明 P57)答申「生涯教育について」において、初めて生涯学習の考え方が本格的に位置付けられるようになりました。

この中で生涯学習は、『今日、変化の激しい社会にあって、人びとは、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うもの』とされています。

その後、昭和59年から62年にかけての臨時教育審議会^(用語説明 P57)の四次にわたる答申の中では、「生涯教育について」の考え方を踏まえ、学校中心の考え方を改め、どこで学んでも、いつ学んでも、その成果が適切に評価される体系へ、すなわち「生涯学習体系へ移行」することの必要性が提唱されました。

第1章 計画の位置付けと現状認識

さらに、平成2年には、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定されるとともに、生涯学習審議会^(用語説明 P57)の設置を進めるなど、生涯学習を推進するための仕組みや方策が整えられました。

また、平成4年の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」の中では、『今後人びとが、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような生涯学習社会を築いていくことを目指すべきである』とされ、当面重点を置いて取り組むべき課題として、リカレント教育^(用語説明 P57)の推進、ボランティア活動の支援・推進、青少年の学校外活動の充実、現代的課題^(用語説明 P58)に対する学習機会の充実、が挙げられました。以前は、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指して行われるものと考えられていた生涯学習が、この頃から、地域や社会の活性化に学習の成果を活かしていくべきと示され始めたといえます。

最近では、平成16年の生涯学習分科会^(用語説明 P57)中間報告「今後の生涯学習の振興方策について」において、個人の需要と社会の要請のバランスを確保する、生きがい・教養だけでなく職業的知識・技術を習得する学習を強化する、これまでの知識・技術・経験を継承しつつ、それらを生かした新たな創造による社会発展を目指す、といったことを基本的な考え方とし、『学校・家庭・地域が連携協力しながら、それぞれの教育力の向上を図るとともに、社会全体で生涯学習社会の実現を目指すことが重要である』としています。

こうした経緯からすると、生涯学習は、個人的な趣味・関心等を充たすための手段に加え、現代的課題^(用語説明 P58)・地域課題^(用語説明 P58)の解決・克服を通して、人づくり・まちづくりに資する役割が大きくなってきていると考えることができます。生涯学習を推進していく上では、いかに生涯学習活動を支え、地域・社会を創造する基盤となる人間関係を築いていけるかという視点を持つことが重要であるといえます。

これらを踏まえ、一般的に生涯学習とは、『人々が、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や、公民館^(用語説明 P58)における講座等の社会教育^(用語説明 P58)などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、ボランティア活動、趣味などのさまざまな学習活動』とされています。

生涯学習社会の必要性

現代社会においては、少子高齢社会の到来に伴う家庭や地域の教育力の低下や地域コミュニティ^(用語説明 P58)の希薄化などによる社会活力の低下、産業・就業構造の変化に伴うニート^(用語説明 P58)やフリーター^(用語説明 P58)の増加、経済的な格差など、社会の構造的な問題が新たに生じています。

また、社会の成熟化に伴い、価値観やライフスタイルの多様化、個別化が進み、生涯を通じて選択や新たなチャレンジに臨む機会が増えてきています。

さらに、平成12年(2000年)の地方分権一括法の施行により、地方分権化が一層進展

し、各地方自治体^(用語説明 P59)は自立性を高め、住民自治^(用語説明 P59)の原則に基づくまちづくりを行っていくため、行政運営への市民参加・参画^(用語説明 P59)をはじめ、協働^(用語説明 P59)によるまちづくりという視点から人材育成・活用の必要性がますます高まっています。

こうしたなか、平成18年12月22日に公布・施行された新しい教育基本法において、第3条に「生涯学習の理念」が新たに規定されました。ここでは、『国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない』という生涯学習社会の実現が、社会全体で取り組むべき共通の目標として掲げられています。

社会の変化に順応し、社会の要請に応えていくためには、社会や地域の将来に対して責任を持ち、自ら実践することが求められ、その手段として“生涯学習”があると考えられます。これからは、個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果を社会や地域の中で活かし、行動する「人」づくり、学びの成果が社会や地域の中で活かされる「環境」づくりに焦点を当て、生涯学習社会の実現に向けて取り組む必要があります。

第3節 本市の現状と課題

山口市の生涯学習推進の取り組み

1市4町合併前の旧山口市においては、生涯学習に関する施策を総合的に企画・調整し、推進するため、平成6年4月に「山口市生涯学習推進本部^(用語説明 P59)」を設置し、各種事業を展開してきました。平成8年まで山口市生涯学習推進大会「まなぼうやまぐち」開催による生涯学習の普及・啓発等の実施、平成9年10月には、市の職員が講師となり、市の施策や制度等を説明する出前講座「お気軽講座^(用語説明 P59)」の開設、その他「山口市民大学講座^(用語説明 P59)」の開催など、全庁的な推進体制により取り組んできました。

また、旧1市4町ともに、公民館や図書館等の社会教育施設^(用語説明 P59)を中心に、各種講座・教室、事業等を実施し、生涯学習の普及を図ってきました。地域で様々な知識・技能を持つ人材を登録・活用する「人材バンク」の設立、関係機関・団体との連携・協力による地域一体型の社会教育活動の推進、「生涯学習カレンダー」の作成・配布、広報紙を活用した「リレー形式による住民の学習活動の紹介」、空き校舎を活用した「大学との連携事業」の実施など、多種多様な事例があります。

平成17年10月の合併後も引き続き、各地域の学習資源^(用語説明 P60)等を活かしながら、学校・家庭・地域が一体となった教育・学習活動の推進、市民一人ひとりの個性や創造性の伸長と豊かな人間性の育成、学習環境の整備・充実に努めています。

第1章 計画の位置付けと現状認識

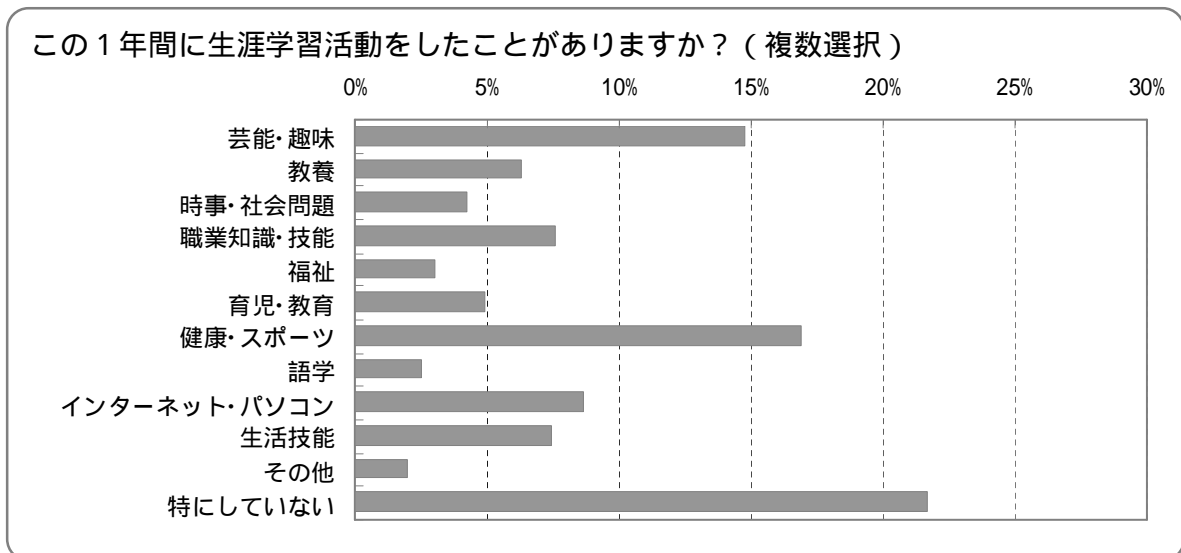
アンケートにみる現状と課題

「生涯学習に関するアンケート」の実施概要

生涯学習に関する市民の意識や考え方、学習活動等への参加状況やニーズ等について広く把握するため、平成19年2月16日から3月5日までを調査期間とし、無作為に抽出した18歳以上の市民4,010人を対象に「生涯学習に関するアンケート」(郵送法、無記名による自記式)を実施しました。

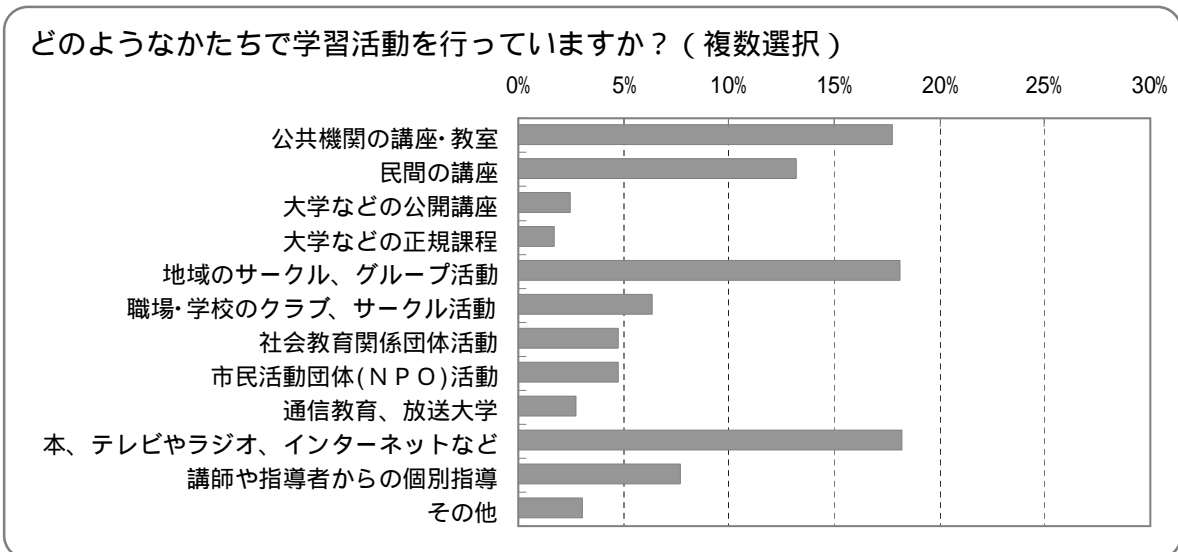
なお、有効回収率は、34.2% (事故票^(用語説明 P60)を除く調査対象者数：3,992人 / 有効回収数：1,364人) でした。

主な結果・分析 - 「生涯学習活動の現状」



学習内容として、「健康・スポーツ」(16.9%)、「芸能・趣味」(14.8%)など家事や仕事を離れて楽しむ分野の割合が高く、「福祉」、「時事・社会問題」など社会や身近な生活課題に関する分野の割合は低くなっています。

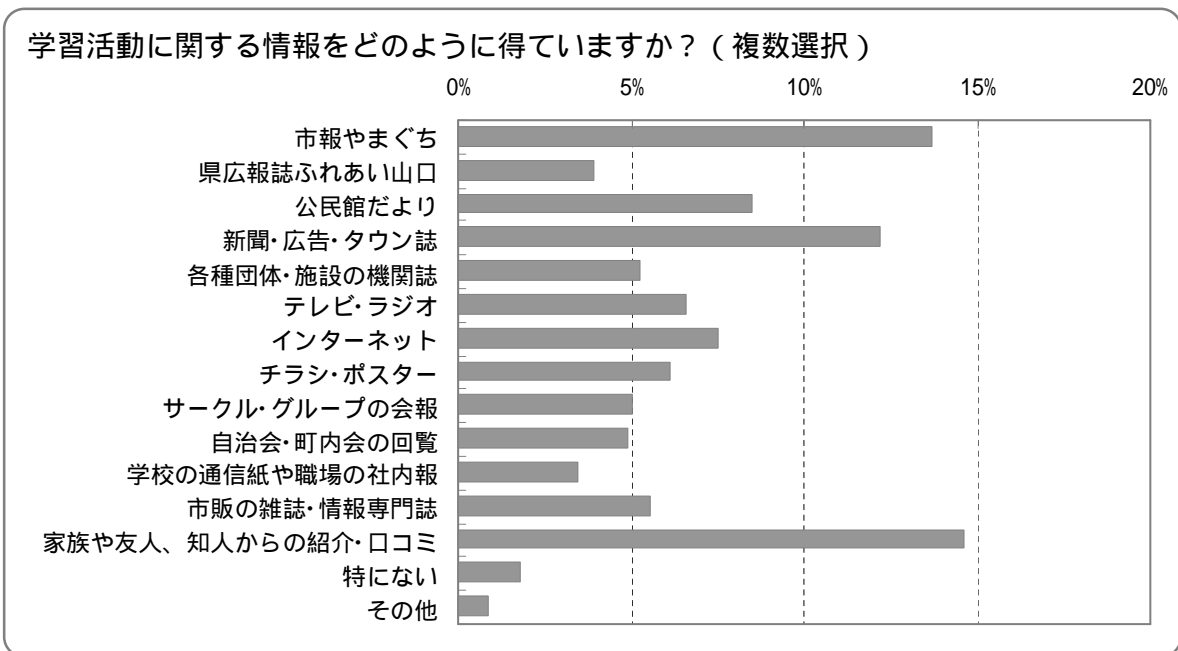
現代的課題や地域課題の解決といった、社会の要請に応える学習活動に対する支援を充実するなど、学習の成果を活かすことができる環境づくりが求められます。



「本、テレビやラジオ、インターネットなど」(18.2%)、「地域のサークル、グループ活動」(18.1%)、「公共機関の講座・教室」(17.7%)がほぼ同率になっています。

年代別では、時間的制約の多い50歳代以下の方は、自分の都合に合わせて取り組める自主学習の形態、比較的余裕のある60歳以上の方は、学習の場に出向く形態での割合が高くなっており、学習活動への支援においては、ライフステージ^(用語説明 P60)に応じた学習形態を踏まえることが重要です。

主な結果・分析 - 「学習情報」

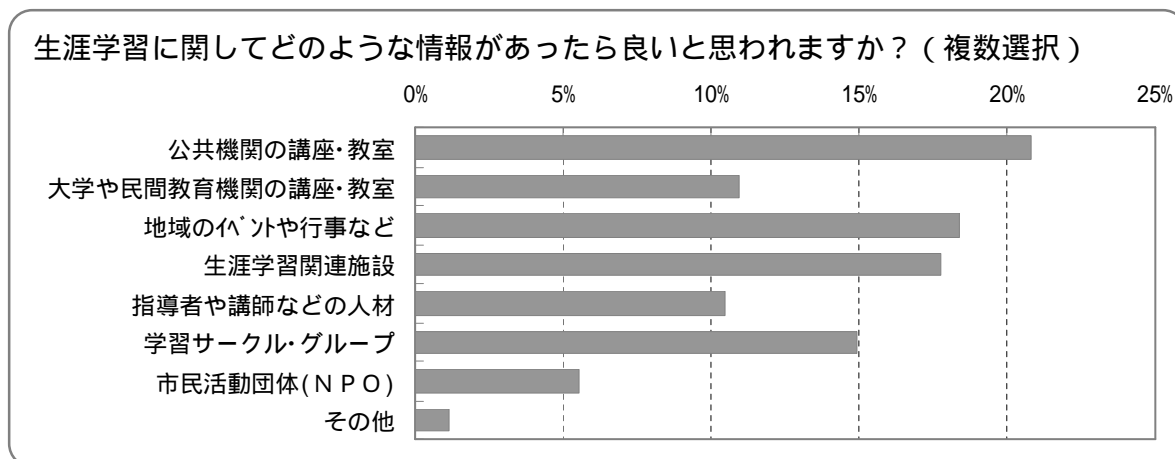


「家族や友人、知人からの紹介・口コミ」^(用語説明 P60)(14.6%)といった身近な人や「市報やまぐち」(13.7%)、「新聞・広告・タウン誌」(12.2%)など紙面から情報を得ている場合が多くあげられています。

年代別では、40歳代以下は「インターネット」の割合が高く、「市報やまぐち」、「公民

第1章 計画の位置付けと現状認識

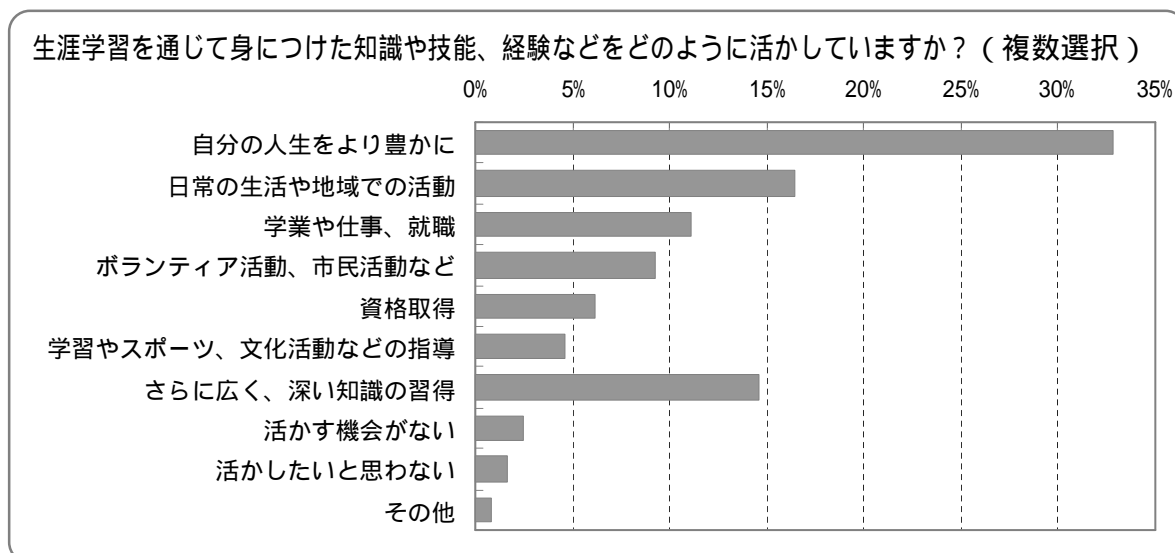
館だより」といった紙面を含め、さまざまな情報媒体^(用語説明 P60)を積極的に活用していく必要があります。



「公共機関の講座・教室」(20.8%)をはじめ、「地域のイベントや行事など」(18.4%)、「生涯学習関連施設」^(用語説明 P59)(17.8%)、「学習サークル・グループ」(14.9%)など、必要とされる学習情報は多岐にわたっています。

学習活動において必要とされる各種情報について、収集・整理、提供の充実を図っていくことが求められます。

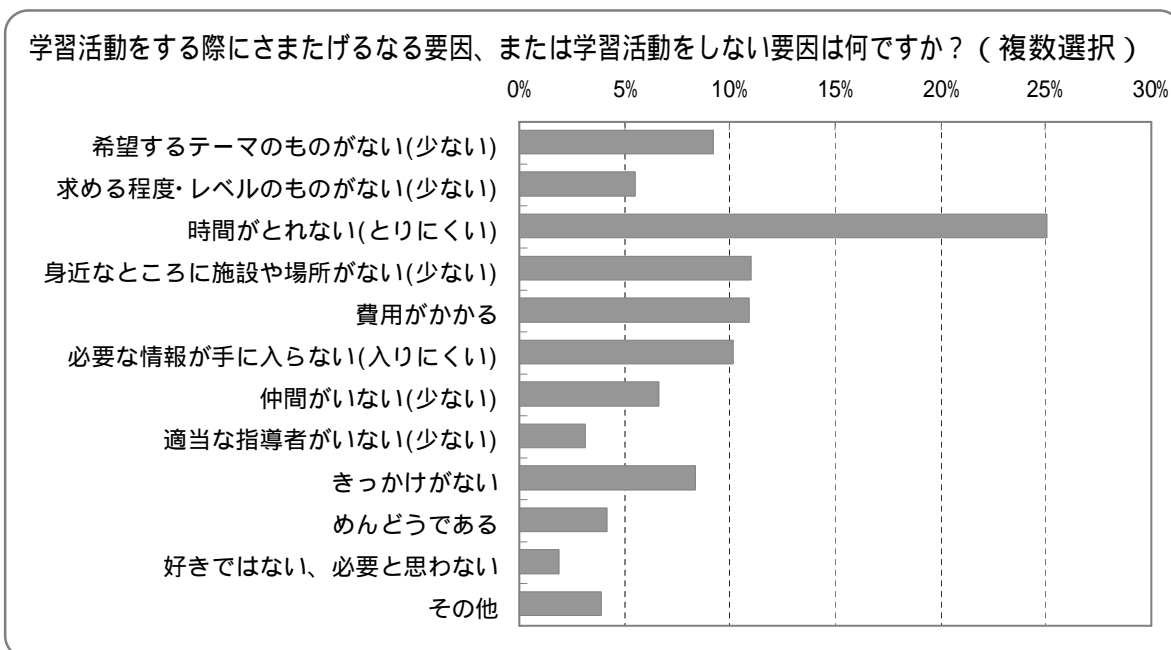
主な結果・分析 - 「学習成果の活用」



「自分の人生をより豊かに」(32.8%)が突出しており、この他にも「日常生活や地域での活動」(16.4%)、「さらに広く、深い知識の習得」(14.6%)など、個人に関わるものが多くあげられています。

学習の成果を地域活動や市民活動^(用語説明 P60)の中で活かしていくなど、いかに地域や社会との関わりに繋げていくかという視点からの支援方策が必要と考えられます。

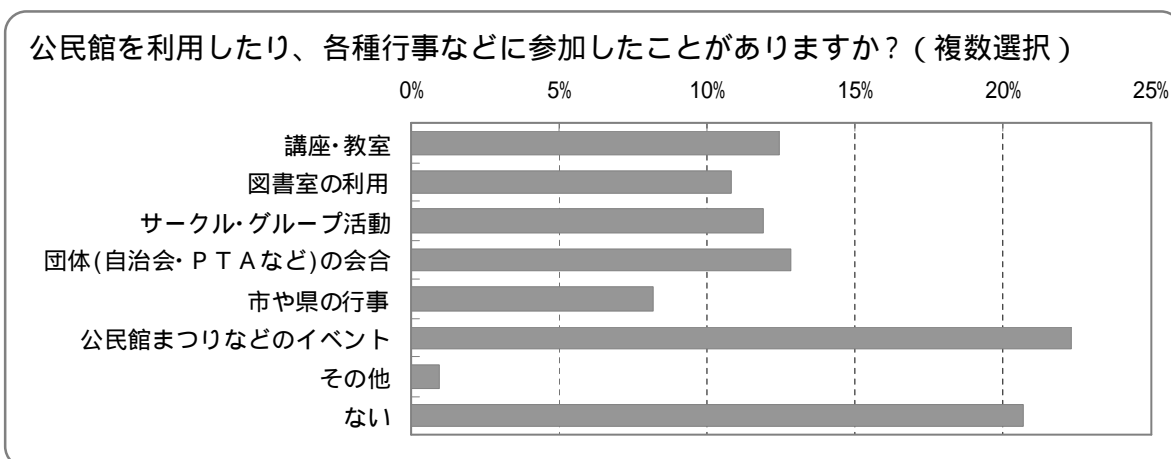
主な結果・分析 - 「学習活動のさまたげとなる要因、学習活動をしない要因」



「時間がとれない(とりにくい)」(25.0%)が突出し、この他には場所、費用、情報など、様々な要因があげられています。

年代別でも、30代から50代にかけては、「時間がとれない(とりにくい)」が圧倒的に高い割合となり、講座・教室等の開催時期や時間の工夫、インターネットの活用など、対象・目的等に応じた柔軟な学習活動への支援が求められます。

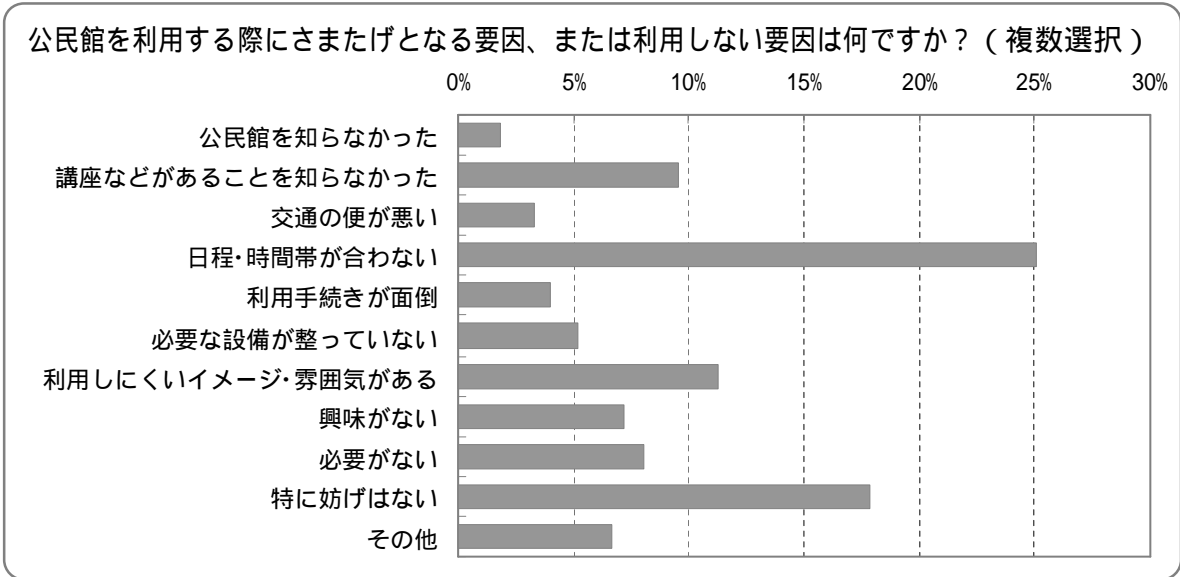
主な結果・分析 - 「公民館」



「公民館まつりなどのイベント」(22.3%)が最も多く、次いで、公民館を利用・参加したことが「ない」(20.6%)という結果でした。

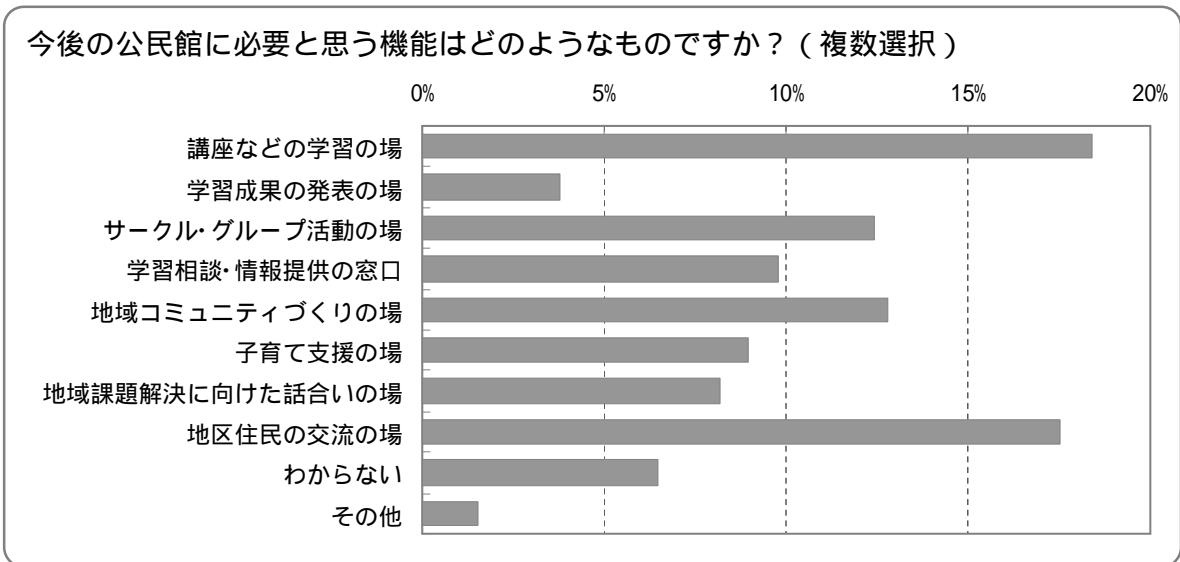
年代別では、29歳以下の利用・参加したことが「ない」人の割合が約半数にのぼり、若年層において公民館との接点がない傾向がうかがえ、年代を問わず誰もが公民館を利用しやすい環境づくりが必要であると考えられます。

第1章 計画の位置付けと現状認識



「日程・時間帯が合わない」(25.0%)ことが利用をさまたげる大きな要因となっています。また、「利用しにくいイメージ・雰囲気がある」(11.3%)、「講座などがあることを知らなかった」(9.6%)も比較的多くあげられています。

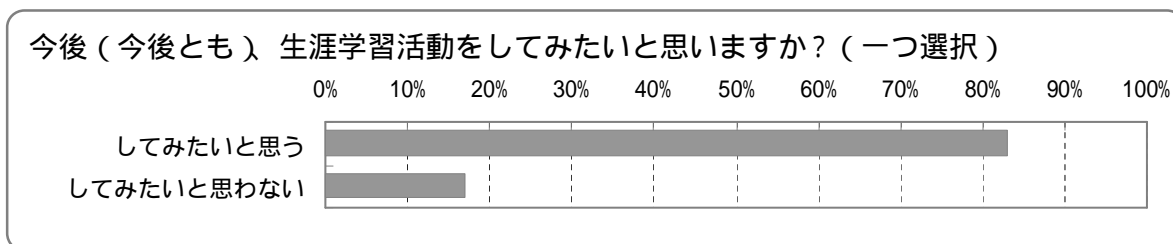
公民館の運営面において、講座・教室等の工夫や広報の充実、利用しやすいイメージ・雰囲気づくり等、様々な切り口から取り組む必要があります。



「講座などの学習の場」(18.4%)、「サークル・グループ活動の場」(12.4%)としての機能に加え、「地区住民の交流の場」(17.5%)、「地域コミュニティづくりの場」(12.8%)としての機能も多くあげられています。

今後、学習・活動の場に加え、地域コミュニティづくりの拠点として、公民館機能^(甲)の充実が求められます。

主な結果・分析 - 「今後の生涯学習活動」



8割以上の方が「してみたいと思う」と答え、30代から40代にかけては9割前後に達しました。

この1年間に学習活動をしていない人についても、「してみたいと思う」が6割を超える結果となっており、新たな学習者を取り込むような工夫が必要であると考えられます。

第2章

推進構想

第2章 推進構想

第1節 本市がめざす生涯学習社会の姿 - 基本理念 -

“ 学び ” 輝く人

“ 学びあい ” 心かよう地域

“ 生涯学習 ” が未来を拓くまち

生きがいづくりや充実した生活のため、自己の“ 学び ” をとおして教養・技能を高め、学業や職業に関わる新しい知識・技術を獲得することは、市民一人ひとりが生涯にわたり輝き続ける糧になります。

また、生活上の諸課題の解決に向け、“ 学びあい ” をとおして学習の成果が社会や地域の中で活かされることは、交流を深め連帯感を育み、本来備わっている地域力^(用語説明 P61)をさらに高めていく源になります。

“ 生涯学習 ” により市民一人ひとりが輝き、学習成果がそれぞれの地域で活かされることで、市民主体のまちづくりが進展し、持続・永続的なまち全体の活性化につながっていくと言えます。

このため、本市がめざしていく生涯学習社会の姿(基本理念)として、「“ 学び ” 輝く人 “ 学びあい ” 心かよう地域 “ 生涯学習 ” が未来を拓くまち」とします。

第2節 生涯学習推進の基本目標 - 方向性 -

本市がめざす生涯学習社会の姿を実現するため、その基本的な方向性を示す3つの基本目標を定めます。

生涯学習の普及・促進

市民が生涯各期において、学習活動を通じて輝きを増していく(楽しく、賢く、健康的に生きることができる)生涯学習社会のため、生涯学習のきっかけづくりとともに、充実した学習機会を提供していきます。

学習機会の提供においては、個人的な趣味・関心等を満たすような「要求課題(個人の要望)」のみでなく、現代的課題や地域課題といった「必要課題(社会の要請)」とのバランスを取り、関係機関・団体、民間等との連携・協力を図りながら、それぞれの提供主体が役割を果たしていくことが求められます。

このため、市民が学習機会を容易に知ることができ、選択できるよう、さまざまな学習情報を集約・整理し、提供するなど、“ 学習活動がさらに広がりを持つような支援 ” という視点から取り組んでいきます。

生涯学習による地域づくり

市民が社会や地域との関わりの中で、学習した成果が活かされていると実感できるような生涯学習社会のため、人づくり・まちづくりの視点から学習を支援していきます。

地域課題の解決に向けた学習活動や地域資源を活用した学習活動は、人と人とのつながりを強め、地域コミュニティの形成や地域社会の活性化において重要な役割を果たすとともに、地域の教育力を含め本来地域が備えている地域力が総合的に向上していく上においても、不可欠であると言えます。

このため、学習活動の成果が、持続・永続的な地域活動、市民活動等で活かされるような仕組みづくりなど、“学習活動がさらに奥行きを持つような支援”という視点から取り組んでいきます。

学習環境の整備・充実

市民がそれぞれの目的に応じ、体系立てて学習することができるような生涯学習社会のため、各人の学習活動を総合的に支援することができるよう、拠点機能を有する推進体制を構築していきます。

行政内部も含め、高等教育機関、関係機関・団体、民間等とのネットワークづくりを積極的に進めるほか、公民館等の学習拠点施設を充実するなど、学習支援に関する基盤を強固にしていくとともに、市民の学習活動を総合的に支援していく体制づくりが求められます。

このため、行政内部や施設間、関係機関・団体、民間等との連携・協力によるネットワークの構築、市民の学習活動を総合的に支援する拠点機能の整備など、“学習活動がさらに高まりを持つような支援”という視点から取り組んでいきます。

第3節 基本施策 - 実現方策 -

生涯学習推進の基本目標を達成するための方策として、7つの基本施策を設定し、この施策に基づいて市民の生涯学習を支援していきます。

生涯学習の普及・啓発と学習情報の提供

市民一人ひとりが生涯にわたる学習を通じて教養や技能を高め、心の豊かさや生きがいを感じるとともに、学習した成果が社会生活や職業能力の向上等につながることで、自己

第2章 推進構想

の充実・実現を図ることができます。

本基本施策においては、生涯学習の意義について広く市民の理解や関心が深まり、学習活動のきっかけづくりに資するための普及・啓発に関する取り組みを充実します。また、生涯学習情報の一元的な収集、体系的な整理とともに、効果・効率的な提供を行っていきます。

生涯にわたる学習機会の提供と学習活動の支援

生涯学習は、学校教育、公民館における社会教育などの組織的な学習機会に限らず、個人の自発的な学習のほか、スポーツ活動、芸術・文化活動、NPO^(用語説明 P61)・ボランティア活動、地域活動なども含んでおり、生活全般の中でとらえることができます。

本基本施策においては、社会環境や生活スタイルの変化に伴い、ますます多様化・高度化する市民の学習ニーズに対応できるよう、行政内や関係機関等との連携・協力による学習機会の充実を図るとともに、学習活動を総合的に支援することができる体制づくりを進めていきます。

人材の育成とその活用

個人の自発的な学習活動をはじめ、仲間や目的意識を持った者同士が集まり、グループ・団体での学びあいをおして、知識・技術を習得、向上させるほか、それらを社会(まちづくり・地域づくり)へ還元しようとするとき、講師・指導者やリーダー等の人的な存在は大きいと言えます。

本基本施策においては、学習活動の充実や継続において重要な役割を果たす人材(財)に着目し、学習活動を支援する人材の掘り起こしや育成とともに、有効活用が図られるような仕組みづくりを進めていきます。

学習資源を活かした生涯学習の展開

本市は、自然や歴史的、文化的、人的な多くの資源・財産に恵まれており、これらの地域性に富んだ学習資源を活用した学習をおして、「ふるさと」についての認識・理解を深めることができます。さらには、新たな発見や地域内・地域間の交流につながるなど、学習活動の広がりを期待することができます。

本基本施策においては、さまざまな地域資源に光を当て、これらに愛着と誇りを持って次代に継承することができるような学習機会を創出します。また、この取り組みにおいては、大学等の高等教育機関や専門的な関係機関・団体等との連携・協力を充実していきます。

学習成果を活かした地域づくりの推進

学習で得られた成果をさまざまな形で活用し、社会と関わっていくことで、自己の充実につながり、社会の発展にも有益となります。とりわけ、身近な地域社会での公益・共益(用語説明 P61)的な諸活動をとおして、人と人とを結び、衰退が指摘されている地域コミュニティの再生につながり、まち全体の活性化をもたらすと言えます。

本基本施策においては、学習の成果を活かすことを見込んだ学習機会を提供するとともに、市民が学習の成果を活かそうとする実践的な取り組みを支援するなど、社会との関わりが持てるような仕組みづくりを進めていきます。

社会教育施設の整備と機能の充実

公民館や図書館など、市民に最も身近な学習拠点である社会教育施設は、個人やグループ・団体による自主学習の場、交流の場として利活用されるほか、学習支援拠点としても、主催講座をとおした学習機会、広報紙による学習情報の提供を行うなど、地域に密着した施設として親しまれています。

本基本施策においては、社会教育施設の利便性を高めるための施設整備を計画的に進めます。また、施設が有するさまざまな機能を引き出し、活かすことができるよう職員の資質向上を図るとともに、運営への市民参加・参画を充実していきます。

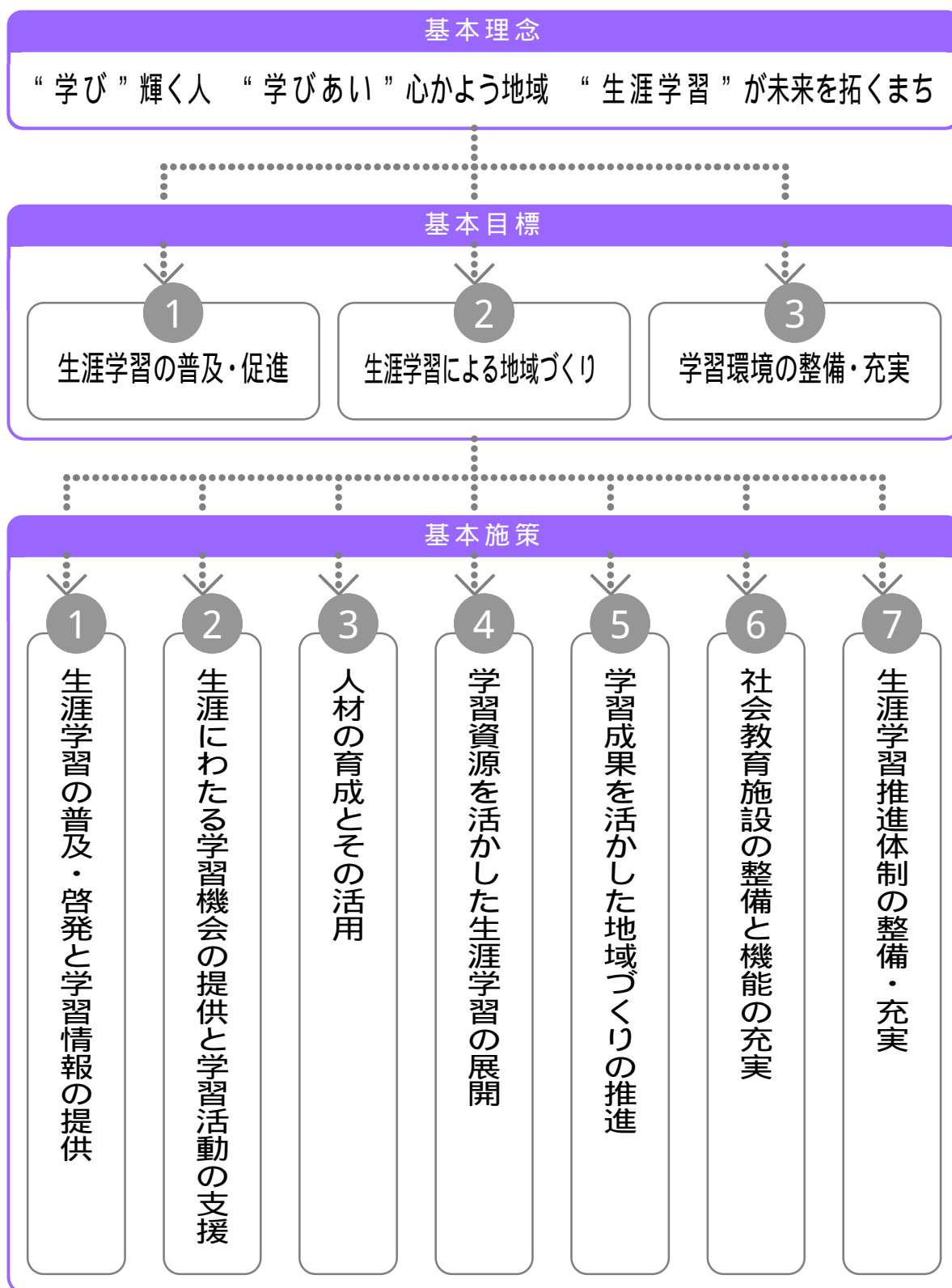
⑦ 生涯学習推進体制の整備・充実

市民の学習ニーズや学習活動は、あらゆる世代が多岐にわたる分野について多様な場、形態で行うものであることから、行政はもとより高等教育機関や民間等が相互に連携・協力を図り、それぞれの特性を活かし専門性を発揮しながら、生涯学習の推進を図っていくことが必要です。

本基本施策においては、行政内部の推進体制を充実・強化するとともに、総合的な学習支援のための中核的、拠点的な機能を整備します。また、学習を支援する諸施設・機関とのネットワーク型の関係を構築していきます。

第2章 推進構想

第4節 施策の体系 - 体系図 -



第3章 推進計画

第3章 推進計画

第1節 生涯学習の普及・啓発と学習情報の提供

基本施策を取り巻く現状と課題

生涯を通して意欲的に学ぶ人とそうでない人とに二分化しつつあることから、学習活動に取り込むためのきっかけとなる普及・啓発活動が求められます。

地域内の居住者数や年齢構成等による地域差、旧市町での取り組みの差があることから、画一的でなく地域特性を踏まえた対応が重要です。

公民館の利用者が固定化し、若年層の利用が少ない状況にあることから、ハード（施設・設備）ソフト（運営・事業）両面からの見直しが必要です。

生涯学習のきっかけづくりにおいて大きな役割を担う学習情報について、市をはじめ行政以外を含むさまざまな情報が溢れていることから、一元的、体系的な収集・整理が求められます。

情報受信環境^(用語説明 P61)が人それぞれ異なるとともに、市全体や各地域で必要とされる情報もあることから、学習情報の提供方法に工夫が必要です。

施策推進の視点

- ❖ 生涯学習の動機付けや発展につながる啓発
- ❖ 関係機関・団体等を含めた学習情報の収集
- ❖ 学習情報に関する世代間、地域間格差の是正

学ぼうという気持ち、知りたいという気持ちを育てるためのきっかけづくりとして、民間等を含めた色々な切り口から啓発機会の充実に取り組むとともに、きっかけづくりにおいては、情報が果たす役割が大きいことを踏まえ、学習者（市民）が手軽に情報を入手できるような環境を整えます。

また、生涯学習関係機関・団体等を含めた学習情報の収集と一元的・体系的な整理とともに、学習者（市民）によってそれぞれ異なる情報受信環境や地域環境に配慮した情報提供を行います。

主要事業

	項目	内容
1-1	生涯学習の普及・啓発のためのイベント開催	各種講座・教室等を体験受講できる「生涯学習見本市」的なイベントや全市的な生涯学習発表大会等を開催するなど、生涯学習の普及・啓発に向けたきっかけづくりの場を創出します。
1-2	市民が気軽に参加できる生涯学習の場・環境づくり	市民が講座・教室等の企画・実施に積極的に関わることができる仕組みを構築します。 対象に応じて講座・教室等を平日夜間や週末に開催するなど、学習者（市民）の視点に立った運営を行います。 公民館における談話コーナーの設置、若者向けの学習プログラムの提供など、若年層をはじめ多くの人々が気軽に集える場、身近な生涯学習の実践の場としての機能を充実します。
1-3	学習情報の収集・整理と各種情報媒体による情報提供の充実	市をはじめ、関係機関・団体等を含めた学習情報について、全市的情報と拠点的（地域）情報とに整理し、定期的に提供します。 学習情報の内容は、講座・教室、各種行事等の開催案内やお知らせに限らず、その結果や成果に関する事項についても提供します。 情報媒体については、市報や公民館だより等の紙媒体に加え、ホームページ <small>（用語説明 P61）</small> やメールマガジン <small>（用語説明 P61）</small> など、多種多様なメディア <small>（用語説明 P60）</small> の活用を進めます。

基本施策の達成度をみる成果指標

指標	今後（今後とも）生涯学習活動をしてみたいと思う市民の割合 【生涯学習に関するアンケート（生涯学習課）】		
指標の意図	現状値 （平成18年度）	前期目標値 （平成24年度）	後期目標値 （平成29年度）
普及・啓発や情報提供に関する取り組みにより、生涯学習のきっかけづくりにつながるとともに、学習活動の継続や新たな学習への意欲が高まる。	83.1 %	88.0 %	93.0 %

第3章 推進計画

第2節 生涯にわたる学習機会の提供と学習活動の支援

基本施策を取り巻く現状と課題

市民の学習ニーズが多様化・個別化、高度化・専門化するなか、市（行政）が提供する学習機会だけでは対応できないことから、高等教育機関^(用語説明 P61)・民間等との協力関係を築くことが求められます。

市民アンケート等により市民の学習ニーズを的確に把握した上で、既存の講座・教室等を見直していく必要があります。

市が主催・提供する講座・教室等の内容は、個人の趣味等を満たす「要求課題」が多く、人づくり・まちづくりの視点からの今日的課題^(用語説明 P58)や生活課題^(用語説明 P58)といった「必要課題」への対応が不足していることから、バランスの取れた学習機会の提供が求められます。

内容が重複する講座・教室等が散見されることから、市内部組織の連携・協力により、計画的な学習機会を提供する必要があります。

市民の自発的な学習活動を支援する体制が整っていないことから、こうした活動を支え、さらに活性化していくため、学習相談をはじめとする支援体制の確立が求められます。

施策推進の視点

- ❖ 学習ニーズの把握と充実した学習機会の提供
- ❖ 学習相談等に対応できる体制の整備

市民アンケート等の実施により市民の学習ニーズを定期的かつ的確に把握した上で、市が主催する既存の講座・教室等を見直すとともに、学習者（市民）のライフステージに応じた形で再構築していくなど、充実した学習機会を提供します。

また、市民の学習ニーズが従来にも増して多様化、個別化するなか、必要とする学習情報を得るための手助けや適切な学習機会とのコーディネート（調整）による働きかけを行うなど、学習相談等に柔軟に対応できるような支援体制づくりを進めます。

主要事業

	項目	内容
2-1	学習活動に関するニーズの定期的な把握	市民アンケート等により、学習内容・場所に関するもののみならず、講座・教室等の開催曜日・時間帯を含め、市民の学習ニーズを定期的に把握します。
2-2	市が主催する講座・教室等の再構築	<p>市をはじめ、関係機関・団体等が実施している既存の講座・教室等について、実施場所や形態に関する情報を収集・整理します。</p> <p>学習情報について、学習分野別の現状を把握し、実施主体ごとの役割分担（市が主導、民が主導、協働）を明らかにするとともに、市が主催する講座・教室等の学習プログラム^(用語説明 P61)を再構築します。</p> <p>特に、公民館においては、市民生活に直接関わる課題のほか、青少年の体験活動、家庭教育支援に関する学習機会の提供を充実します。</p> <p>必要課題に対応した市主催の講座・教室等については、公民館単位では困難であると考えられるため、全市的あるいは広域的に実施します。</p>
2-3	学習活動を支援する体制の整備	<p>社会教育関係団体^(用語説明 P62)など、市民の自発的、組織的な学習活動に対する支援を充実し、活動の活性化を図ります。</p> <p>学習相談に的確、柔軟に対応できるよう、市として総合的にコーディネートができる人材を配置します。</p> <p>公民館職員の学習支援に関する資質向上のため、研修機会を充実するとともに、公民館等の社会教育施設どうしのネットワークを構築します。</p>

基本施策の達成度をみる成果指標

指標 生涯学習の機会（講座、メニュー）が充足していると思う市民の割合
【市まちづくりアンケート】

指標の意図	現状値 (平成18年度)	前期目標値 (平成24年度)	後期目標値 (平成29年度)
行政が提供する学習機会を見直し、多様な学習ニーズに対応できるよう再構築するとともに、コーディネート等の支援体制を整備することにより、充足度が高まる。	64.3%	67.0%	70.0%

* 指標数値は、肯定的な回答（「満足」「どちらかといえば満足」「普通」）の合計値

第3章 推進計画

第3節 人材の育成とその活用

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

地域活動や市民活動等を支える人材（リーダーなど）や後継者がなかなか見つからず、グループ・団体等における悩みの一つになっていることから、人材の掘り起こし、育成や活用を積極的に支援していくことが重要です。

学習分野に長けた人は多くいますが、その人材に対する発掘・活用に関する取り組みは十分ではありません。公民館単位では、地域内の人材を把握し、活動の場や人材情報を提供する事例があるものの、取り組みに地域差があり、取り組んでいるとしても、十分に機能していない状況もあることから、全市的かつ長期的な視点による仕組みづくりが必要です。

2007年頃から退職期を迎え、豊富な知識や専門的な技術等を持つ人が多い、いわゆる「団塊の世代^(用語説明 P62)」を、地域社会においてうまく活用していくことが求められます。

県域では、各種機関において、さまざまな人材バンクの運用がなされているところですが、地域の元気を発信していくためには、相談や登録・申し込みが気軽にできるような市レベルでの人材バンクの整備が求められます。

施策推進の視点

- ❖ 学習活動を支援する人材の育成と活用
- ❖ 講師・指導者等の確保と活用

学習者（市民）が身近な実践者の学習事例に触れる機会や、学習方法等について気軽にアドバイスが受けられるなど、市民が効果的に学習活動を進めことができるような仕組みづくりを行います。

また、団塊世代や女性リーダーをはじめ地域で活躍する人材の発掘に努め、アドバイザーや講師・指導者として有効に活用される市独自のシステムを構築します。

主要事業

	項目	内容
3-1	人材育成に向けた長期的な取り組みの推進	<p>身近な実践者の学習活動に触れることができるとともに、気軽にアドバイスを受けることができるような機会を創出します。</p> <p>特に、社会教育活動において必要とされる講師・指導者、後継者等の人材育成に努め、活動の一層の活性化を図られるようにします。</p> <p>団塊の世代等が地域社会へ自発的に参加することができるよう、そのきっかけとなる場づくりを創出します。</p> <p>学習内容がステップアップするような段階的なメニュー構成にするなど、人材育成に関するプログラムとして長期的な視点に立った講座・教室等を開設します。</p>
3-2	人材バンクの整備・充実	<p>各地域における講師・指導者の人材情報を集約するほか、民間や学生など新たな人材の掘り起こしを行い、これらの情報を全市的に提供する、「(仮称)山口市生涯学習人材バンク」を整備します。</p>

基本施策の達成度をみる成果指標

指標	(仮称)山口市生涯学習人材バンクの利用件数 【生涯学習課業務取得】		
指標の意図	現状値 (平成18年度)	前期目標値 (平成24年度)	後期目標値 (平成29年度)
生涯学習活動を支援する人材の発掘、育成、活用のためのシステムを構築することにより、利用件数が増加する。	件	件	件

* 把握数値がない場合は、現状値を「-」とし、前期・後期の目標値は、「➡」の向きで成果向上・維持等を示します。

第3章 推進計画

第4節 学習資源を活かした生涯学習の展開

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

市内には大学等の高等教育機関が複数あり、「場」や「組織・システム」についても多くの学習資源がありますが、市との具体的な連携・協力が個々の大学と限られた範囲で行われているのみという状況です。

大学等の高等教育機関により、地域や一般社会人に開放する目的で公開講座等が行われていますが、市が仲介役を果たし、地域や日常の生活に根差したかたちで学習機会を提供することが求められます。

県立美術館、県立博物館、県セミナーパーク等の専門機関のほか、分野別に活発な活動を展開しているNPO（非営利組織）も市内に数多くあるなか、こうした機関・団体等との連携・協力による学習機会を充実していくことが必要です。

本市は、豊かな自然、歴史、文化等の地域資源に恵まれた環境にありますが、こうした資源を知らない市民が多いと考えられることから、これらを活用した地域間の情報交流や地域資源に触れる体験学習の場を設ける必要があります。

地誌的な資料^(用語説明 P62)や伝承芸能など、次代に継承していくべき資源に関する学習機会の提供や学習活動の支援が求められます。

施策推進の視点

- ❖ 地域特性や地域資源を活かした学習の推進
- ❖ 高等教育機関等との連携・協力

豊かな自然や歴史的、文化的、人的な多くの資源・財産に恵まれた本市の特性を十分活かし、これらに誇りを持ち次代へ継承していくことができるような学習機会を創出します。

また、学習ニーズの高度化、専門化に対応していくため、大学等の高等教育機関、専門的な行政機関のほか、分野別に活発な活動を展開する市民活動団体^(用語説明 P60)等との連携・協力を進めるとともに、学習資源に関する情報の共有化、遊休施設等の有効活用を推進していきます。

主要事業

	項目	内容
4-1	大学等の高等教育機関や専門機関との連携強化	<p>大学内に設置されている生涯学習センター^(用語説明 P62)機能や県立施設等との連携を深め、学習プログラムの共同開発を行うなど、学習機会を充実します。</p> <p>複数の大学の公開講座が特定の施設で受講できるような大学コンソーシアム(連合)^(用語説明 P62)の拠点づくりにより、大学間の連携・交流を進め、大学と市民とをつなぐ場の創出について検討、実現化を図ります。</p>
4-2	地域資源を活かした学習の推進	<p>自然、歴史、文化等の地域資源を活用し、これらに対する関心・理解を高め、世代間・地域間交流を深めるとともに、生涯学習のきっかけづくりとなるようなイベントや行事を実施します。</p> <p>地誌的な地域資料等を活用し、地域の成り立ち、地域固有の伝承芸能・行事等を学び、誇りを持って後世に継承できるような学習活動を推進します。</p>
4-3	学習資源の共有化	<p>さまざまな学習資源を把握し、整理・体系化した上で、市民(学習者)の求めに応じて提供できるようなシステムを構築します。</p> <p>市の遊休施設・スペース等を学習活動の場として有効活用します。</p>

基本施策の達成度をみる成果指標

指標	高等教育機関、市民活動団体等との連携による講座・教室等の実施件数 【生涯学習課業務取得】
----	-------------------------------------------------

指標の意図	現状値 (平成18年度)	前期目標値 (平成24年度)	後期目標値 (平成29年度)
学習機会の提供の主体として、組織的・人的な学習資源である高等教育機関との連携を図ることにより、高度化、専門化した学習ニーズに対応する。	件	件	件

* 把握数値がない場合は、現状値を「-」とし、前期・後期の目標値は、「➡」の向きで成果向上・維持等を示します。

第3章 推進計画

第5節 学習成果を活かした地域づくりの推進

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

学習活動の多くが個人志向、楽しみ志向が強く、提供された学習機会に受け身的に参加する傾向があり、学習成果が個人レベルで終結し、地域づくりに結び付いていません。

一方で、生涯学習は自己実現のためであり、学習の成果をどのように活かすかは個人の自由意志に委ねられるという考え方もできます。

学習の成果を活かすことを意識せずに学習し、活かす方法も漠然として分からないことも多いと考えられます。学習成果を活かす方法として、個人のキャリア開発^(用語説明 P62)、ボランティア活動、地域活動などの形態もあることから、活用・活躍の場に関する情報提供を充実するとともに、学習成果を活かすための具体的なプロセス（道筋）を明らかにし、共通理解が図られるような支援や意識啓発が求められます。

市民が生活の場である地域の課題を把握し、積極的に学習成果を活かし、地域活動への主体的な参加を促す機運が醸成されるよう、当面は市が主導して意識啓発を進めていくことが求められます。

地域づくりを担うグループ・団体等について、参加者や後継者といった人材不足が一因となり弱体化していることも懸念されており、地域づくり活動を支えるリーダー等の人材育成や人材確保も必要です。

地域づくりに向けた市の関係部署間における横断的な連携、職員の意識共有を図ることが必要です。

施策推進の視点

- ❖ 学習成果が地域づくり・まちづくりにつながる仕組みの構築
- ❖ 生涯学習関係団体への支援と活動の活性化

生涯学習による自己の充実・実現とともに、地域社会の形成に参画し学習の成果を活かすことができるよう、関係機関・団体、企業等との連携・協力により、学習者（市民）の適性、趣味・関心等に見合った学習機会、ステップアップが可能な学習機会の提供に努めます。

また、学習者や学習グループ、地域などが自ら講座・教室等を企画・運営できるような協働体制を確立するなど、個人・団体等の自主性を尊重するとともに、社会教育関係団体や地域団体等による組織的かつ継続的な公益・共益活動への支援により、学習成果を発揮できる場を充実させ、学習活動の一層の活性化を図ります。

主要事業

	項目	内容
5-1	意識啓発のための取り組みの推進	地域の課題に気付き、学習の成果を主体的、積極的に活かしていくような意識醸成につながるよう、学習成果を活かした具体的事例を広く紹介するなど、意識啓発に関する取り組みを推進します。
5-2	地域づくりにつながる学習機会・交流機会の提供	<p>「地域学」として、解決すべき地域課題について学習し、学習後に地域づくり活動の場を設けるなど、地域づくりを目的とした講座・教室等を開設するとともに、受講者たちによるグループ活動を支援します。</p> <p>居住地以外の地域を知ること、住んでいる地域の良さや課題に気付き、地域づくり活動に関する主体的な学習活動のきっかけや学習のステップアップに結びつくような交流機会を創出します。</p>
5-3	学習成果の活用に資する支援体制の確立	<p>学習の成果を地域づくりに活かすことができるような各種情報の提供、コーディネート機能を有する支援体制を構築します。</p> <p>各地域における講師・指導者の人材情報を集約するほか、民間や学生など新たな人材の掘り起こしを行い、これらの情報を全市的に提供する、「(仮称)山口市生涯学習人材バンク」を整備します。<再掲></p>

基本施策の達成度をみる成果指標

指標	学習活動をしている人のうち、学習成果を家庭・地域に活かしている市民の割合【市まちづくりアンケート】		
指標の意図	現状値 (平成18年度)	前期目標値 (平成24年度)	後期目標値 (平成29年度)
地域づくりをテーマとした学習機会の充実、組織的な学習活動への支援を通して、学習成果が日常生活や社会のなかで活かされ、新たな学習へとつながる。	43.9 %	50.0 %	60.0 %

第3章 推進計画

第6節 社会教育施設の整備と機能の充実

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

公民館について、老朽化が進み駐車場が狭い施設が多いとともに、エレベーターや2階トイレがないなど、高齢者や障がい者等にとって不便な状況もあることから、順次、改修・改築する必要があります。

公民館の改修・改築においては、利用者への配慮とともに、地域住民の意見を反映させることが求められます。また、時代に即応し今後の公民館の在り方を踏まえて整備することが重要です。

公民館は地域づくり、まちづくりの仕掛け役であり、将来を見据えた事業企画、地域との協働を進めていくために、職員が表に立たなくてもリーダーとなり得るような専門性を高めることが必要です。また、公民館や図書館の運営に関し、職員が管理面とあわせて指導・育成面の資質を持ち合わせることを求められます。

市民にとって最も身近な学習施設である公民館では、誰もが気軽に立ち寄りやすい雰囲気求められますが、利用者が固定化・高齢化しており、若年層の利用が少ない現状にあることから、気軽に集い、学び、交流できる場づくりが必要です。

学習活動の場であり学習成果を発揮する場の一つでもある市民活動が、地域・地区を越え全市的・県域で行われる場合が多いことから、公民館の利用対象者の範囲を緩やかにしていく必要があります。

居住地域での公民館活動だけでなく、市全域でさまざまな活動・交流が持てるようなネットワーク機能を充実することが求められます。

図書館の施設整備が進んでいますが、平成19年1月に策定した「山口市立図書館のサービス計画」^(用語説明 P62)に基づき、資料の整備や職員の専門性を高めた一層の運営体制の整備・充実が期待されます。

施策推進の視点

- ❖ 社会教育施設の計画的な整備
- ❖ 今後の公民館機能のあり方に関する方向性の確立

市内に多数ある社会教育施設について、各施設の機能を十分に活かし、施設間連携を進めるなど、利用の促進を図ります。また、財政状況を踏まえながら計画的に施設の改修・改築による整備を進めます。

特に、公民館については、社会教育機能とともに、地域づくり活動などの拠点機能を併せ持つ施設として位置付けられることから、相乗効果による学習活動の一層の活性化や学習の成果を活かすことができる地域に根差した拠点施設となるよう、これからの時代にふさわしい公民館機能の在り方を確立します。

主要事業

	項目	内容
6-1	公民館、図書館の計画的な施設整備	<p>利用者への配慮、地域住民の意見等を反映させるとともに、時代に即応した施設整備について検討し、今後の施設の在り方を踏まえた上で、公民館、図書館の整備を進めます。</p> <p>既存施設においては、掲示や配架の工夫、遊休施設・スペースや設備等の有効活用などにより、利用しやすい雰囲気づくりや利便性の向上を図ります。</p>
6-2	職員の専門性をはじめとする資質の向上	<p>社会教育に関する専門性、市民とのコミュニケーション能力を高めるなど、職員のスキルアップのための研修機会を充実します。</p> <p>施設管理や事業企画・運営等に関する情報・対応方法等について、職員間で共有できるようにするとともに、備品等の相互貸し借りなどを施設間でできるようにするなど、ネットワーク化を図ります。</p>
6-3	全市的な取り組みと地域の独自性を活かした取り組みの推進	<p>各公民館が共通して提供するサービスと、独自に提供できるサービスとを整理し方針を示した上で、地域特性を活かした特色ある公民館活動を推進します。</p> <p>各公民館、図書館の単独活動に終わることなく、市全域でさまざまな活動・交流が持てる機能の充実を図ります。</p>

基本施策の達成度をみる成果指標

指標	生涯学習施設の数や設備が充足していると思う市民の割合 【市まちづくりアンケート】		
指標の意図	現状値 (平成18年度)	前期目標値 (平成24年度)	後期目標値 (平成29年度)
公民館や図書館など、社会教育施設を計画的に整備することにより、身近な学習環境が整い、学習活動が活発化することにより、充足度が高まる。	61.0 %	63.0 %	65.0 %

* 指標数値は、肯定的な回答（「満足」「どちらかといえば満足」「普通」）の合計値

第3章 推進計画

第7節 生涯学習推進体制の整備・充実

基本施策を取り巻く本市の現状と課題

市の各部署、関係機関、民間など、学習機会の提供主体がそれぞれの目的に応じた講座・教室等を実施していますが、それぞれ単独に企画・運営されていることから、市民（学習者）一人ひとりが目的に応じ体系立てて学習することが困難になっています。

効果・効率的な学習機会の提供による学習支援を推進していくためには、さまざまな学習情報の収集・提供、学習相談、施設間ネットワーク等に加え、コーディネートする人材を配置したセンター機能の設置が求められます。

生涯学習に関するセンター機能の設置に際しては、市域・県域の分野別拠点センター^(用語説明 P63)等との連携・協力関係の構築を図り、学習成果を活かす場の一つでもある地域活動や市民活動などにも目を向けた学習支援が必要です。

生涯学習を推進する市の全庁的な組織である生涯学習推進本部について、機能しているとは言えず、部署間の横断的連携が十分図られていない状況にあります。

地域特性を活かした取り組みを尊重しながらも、合併以前に異なっていた仕組みをできる限り一元化していく必要があります。

施策推進の視点

- ❖ 関係機関（民間を含む）と行政との役割分担と協働
- ❖ 生涯学習推進の総合的な行政体制の確立
- ❖ 生涯学習を全市的に推進する拠点機能の整備

学習機会を提供する関係機関・団体、民間等と行政との役割を明らかにし、協働の視点から生涯学習を推進します。特に、行政内部においては、部局横断的な推進体制である市生涯学習推進本部の機能見直しを図るなど、生涯学習施策を総合的に推進する行政体制の確立に取り組みます。

また、学習情報の収集・提供、学習相談、関係施設間のネットワーク、民間との連携・協力など、市民の生涯学習を総合的に支援する役割を担う拠点機能を整備します。

主要事業

	項目	内容
7-1	全市的な生涯学習推進拠点の整備	<p>市民の学習活動を総合的に支援する拠点機能として、「(仮称)山口市生涯学習センター」を設置します。</p> <p>センターは、情報提供等による市民の学びをコーディネートするだけでなく、関係機関・団体等との連携・協力による新たな学習プログラムの開発のほか、施設間ネットワークの拠点、施設職員のサポートなど、生涯学習推進に係る多様な機能・役割を果たすようにします。</p>
7-2	市関係部署・施設間の連携強化	<p>市関係部署による横断的な連携を充実・強化するため、市生涯学習推進本部の体制と機能の見直しを行います。</p> <p>複数の公民館による合同企画事業、公民館と他施設とのタイアップによる講座・教室等の開設など、施設間の人的交流を図るとともに、ネットワークを構築します。</p>
7-3	関係機関・団体、民間等との連携・協力体制の確立	<p>学習機会を提供する関係機関・団体、民間等が果たしている機能を把握し、民間等に委ねるべき役割、市が果たすべき役割を明らかにした上で、連携・協力体制を確立していきます。</p>

基本施策の達成度をみる成果指標

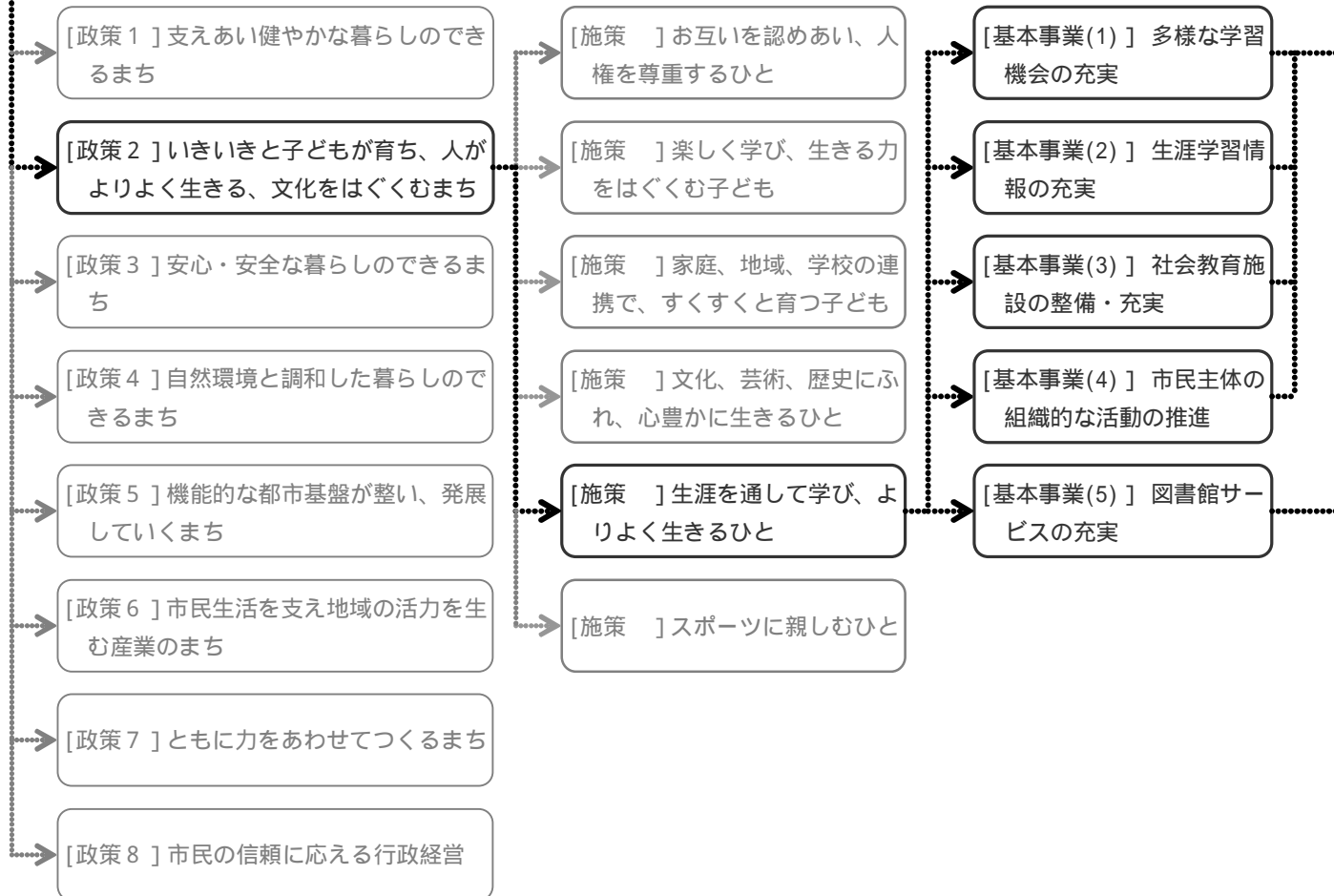
指標	お気軽講座（出前講座）の実施回数 【生涯学習課業務取得】		
指標の意図	現状値 (平成18年度)	前期目標値 (平成24年度)	後期目標値 (平成29年度)
グループ等の学習の場に市職員が講師として出向くことで、市政に関する理解が深まるとともに、生涯学習推進の全庁的な体制が確立できる。	25 回	50 回	70 回

第3章 推進計画

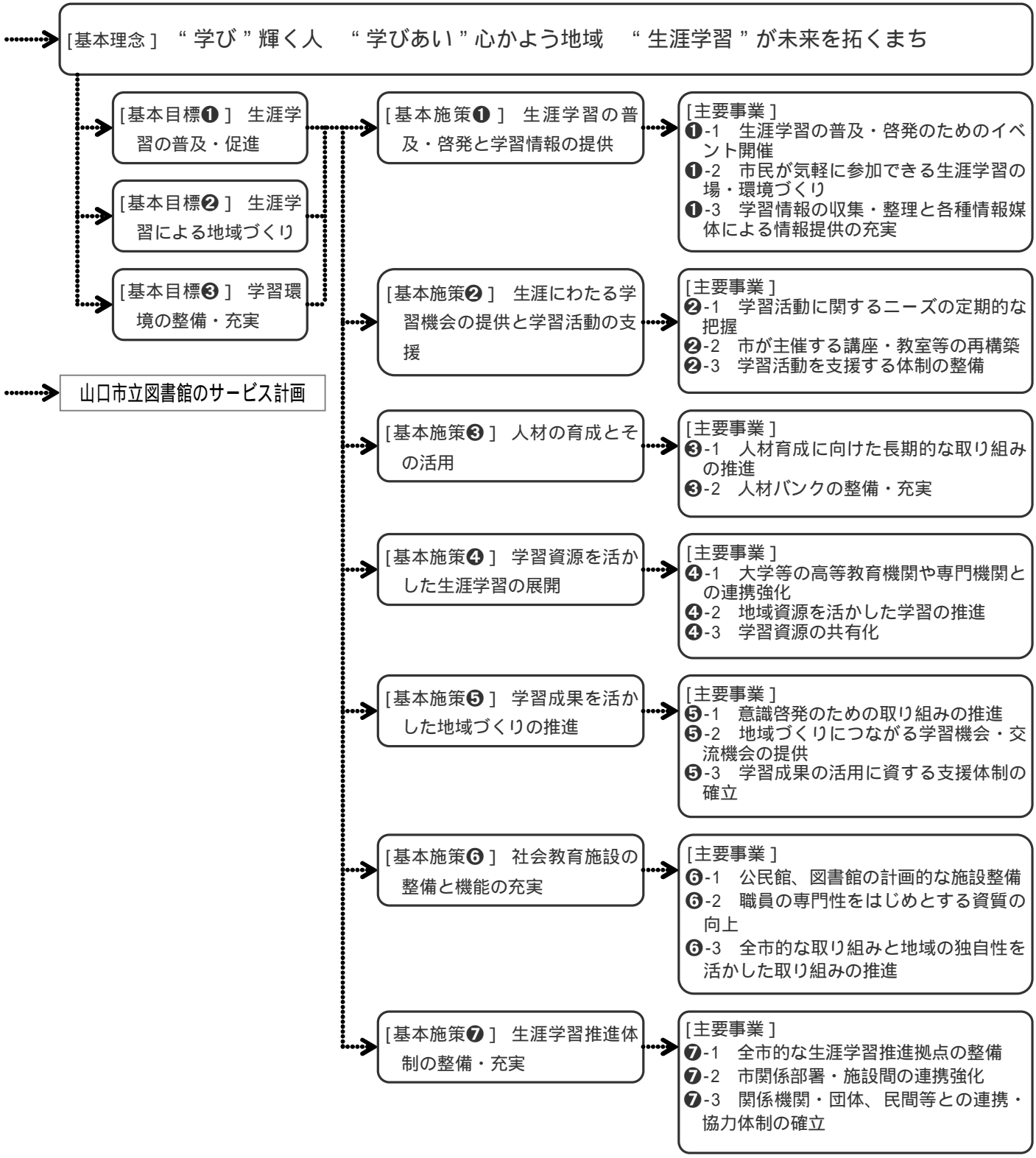
第8節 施策の推進体系

山口市総合計画 / まちづくり計画

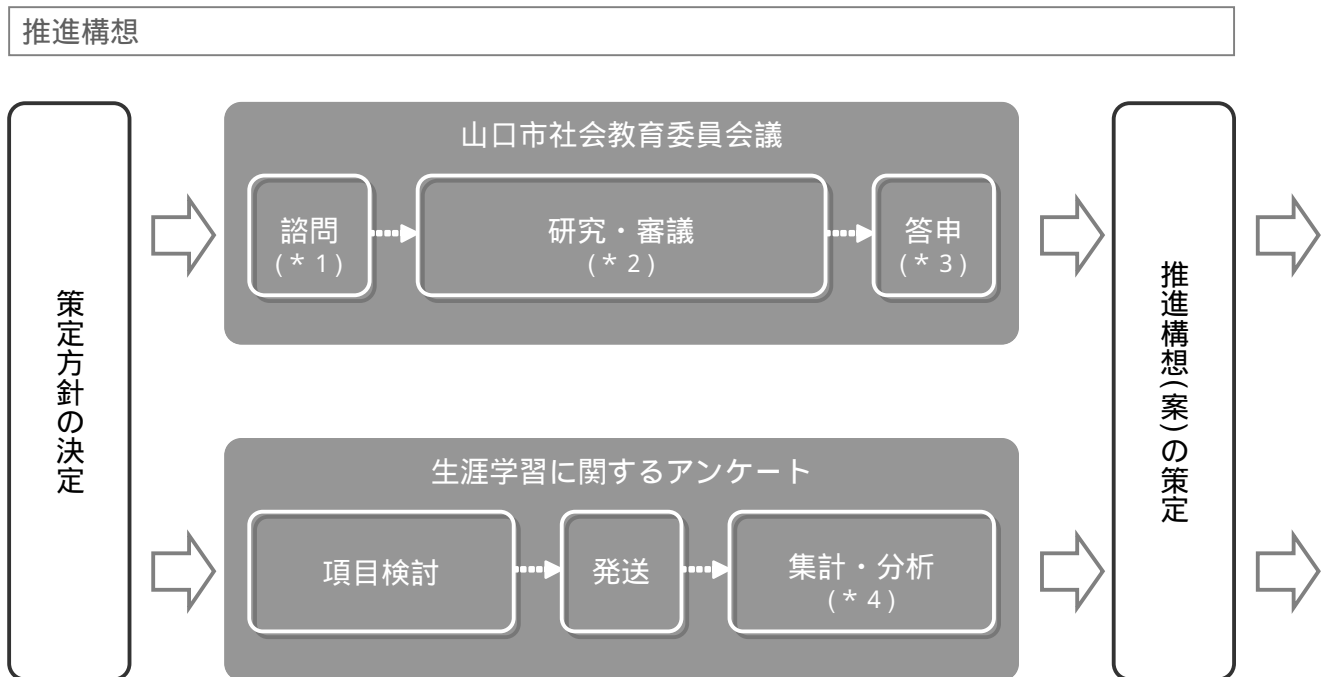
[まちづくりの目標] ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち 山口



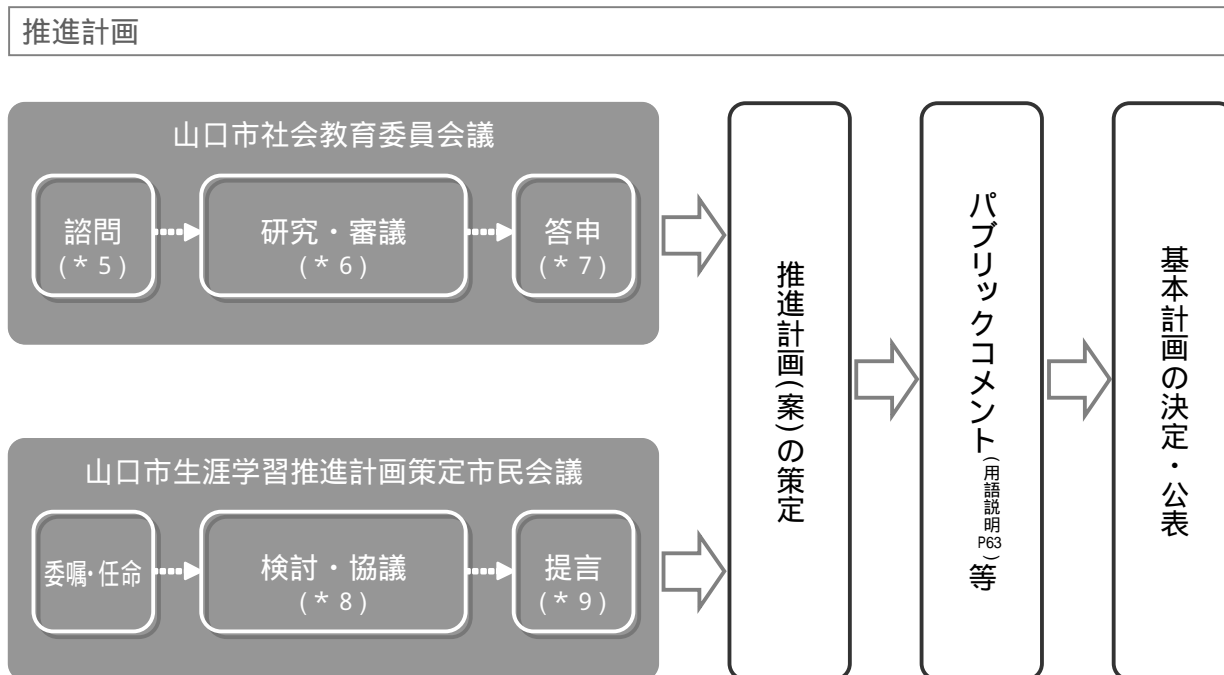
山口市生涯学習基本計画 / 推進構想・推進計画



計画策定の経過



- * 1 : 推進構想に反映するため、山口市社会教育委員会議^(用語説明 P63) に対し、『生涯学習を支援するための推進方策の方向性について』を諮問(平成 18 年 10 月 27 日)しました。
- * 2 : 山口市社会教育委員会議では、平成 18 年 10 月から平成 19 年 4 月にかけて、7 回の会議を開催し、「学習プログラムの在り方」や「学習情報の収集及び提供の在り方」について審議が進められました。
- * 3 : 山口市社会教育委員会議における審議結果が取りまとめられ、『生涯学習を支援するための推進方策の方向性について』の答申(平成 19 年 6 月 1 日)がありました。
- * 4 : 市民の生涯学習に関する意見、学習活動への参加状況等を把握するために実施した『生涯学習に関するアンケート』の主な結果・分析は、6~11 ページ(第 1 章)に、詳細な集計結果は、42~56 ページ(資料)に掲載しています。



- * 5 : 推進計画に反映するため、特に、生涯学習活動の拠点施設である公民館について、山口市社会教育委員会議に対し、『公民館が果たす機能の在り方に関する今後の方向性について』を諮問（平成 19 年 8 月 22 日）しました。
- * 6 : 山口市社会教育委員会議では、平成 19 年 8 月から平成 19 年 11 月にかけて、5 回の会議を開催し、審議が進められました。
- * 7 : 山口市社会教育委員会議における審議結果が取りまとめられ、『公民館が果たす機能の在り方に関する今後の方向性について』の答申（平成 19 年 11 月 28 日）がありました。
- * 8 : 推進計画の具体的な事項について検討するため設置した山口市生涯学習推進計画策定市民会議では、平成 19 年 8 月から平成 19 年 11 月にかけて、8 回の会議を開催し、基本施策について協議が進められました。
- * 9 : 山口市生涯学習推進計画策定市民会議における協議結果が取りまとめられ、『山口市生涯学習推進計画について』の提言（平成 19 年 12 月 7 日）がありました。

山口市生涯学習推進計画策定市民会議設置要綱

（設置）

第1条 山口市生涯学習基本計画の策定にあたり、推進構想で体系化した方策に基づく具体的な取り組みを示す推進計画について検討するため、山口市生涯学習推進計画策定市民会議（以下「市民会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 市民会議は、推進計画に関する具体的な事項について審議し、教育長に提言する。

（組織）

第3条 市民会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- 公募による市民
- 山口市社会教育委員
- 関係機関及び関係団体の構成員
- 公民館主事

（任期）

第4条 委員の任期は、教育委員会が委嘱又は任命した日から第2条に規定する提言を行った日までとする。

（会長及び副会長）

第5条 市民会議に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、会務を総理し、市民会議を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 市民会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

（庶務）

第7条 市民会議の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年7月19日から施行する。

山口市生涯学習推進計画策定市民会議委員名簿

(順不同、敬称略)

区分		氏 名	所 属 等
1号委員	1	佐々木 和 代	公募
	2	白 石 義 孝	公募
	3	長谷川 進 一	公募
	4	畑 山 静 枝	公募
2号委員	5	國 重 弘 之	山口市社会教育委員
	6	原 田 洋 子	山口市社会教育委員
	7	蕨 周 次	山口市社会教育委員
3号委員	8	清 水 春 治	山口市自治会連合会会長
	9	井 上 美代子	山口市連合婦人会副会長
	10	山 本 千 代	山口市社会福祉協議会地域福祉推進担当主事
4号委員	11	津 島 正 和	山口市教育委員会吉敷公民館主事
	12	佐々木 一 志	山口市教育委員会陶公民館主事

資料

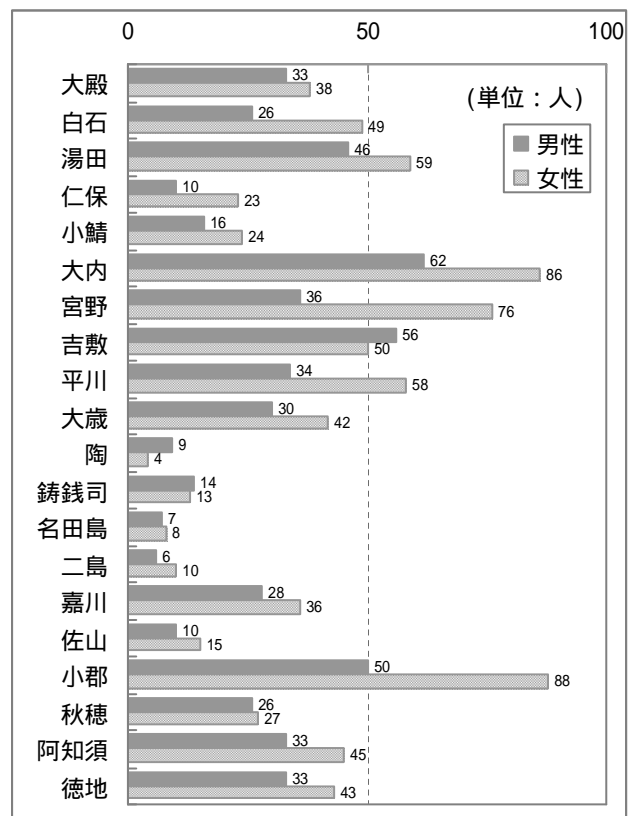
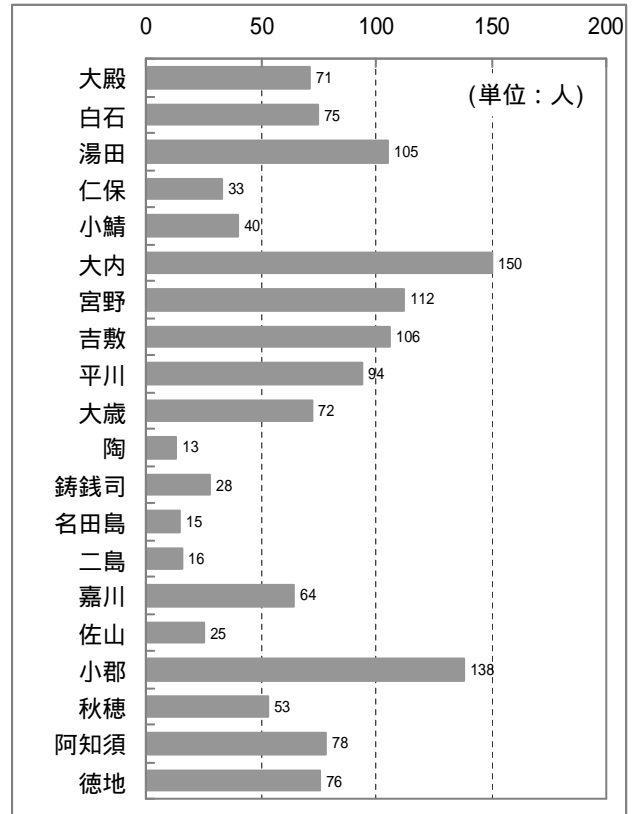
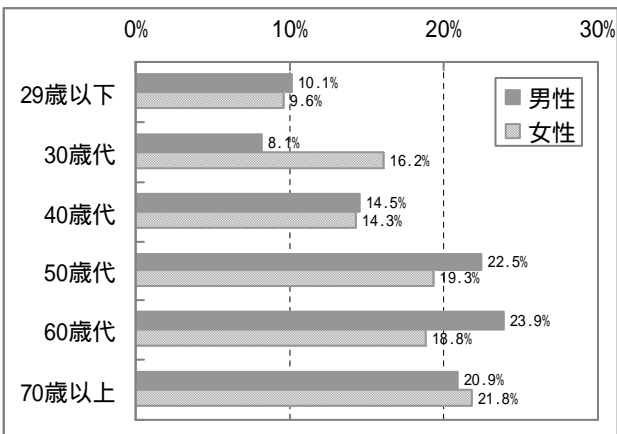
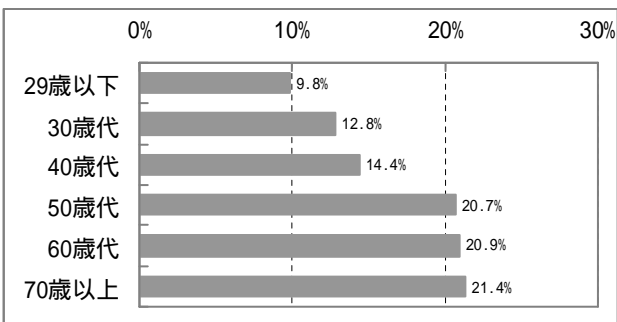
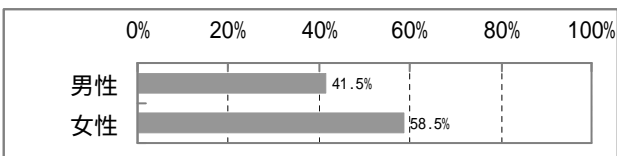
生涯学習に関するアンケート調査結果

回答者の属性

問1 あなたの性別についておたずねします。

問2 あなたの年齢はおいくつですか。

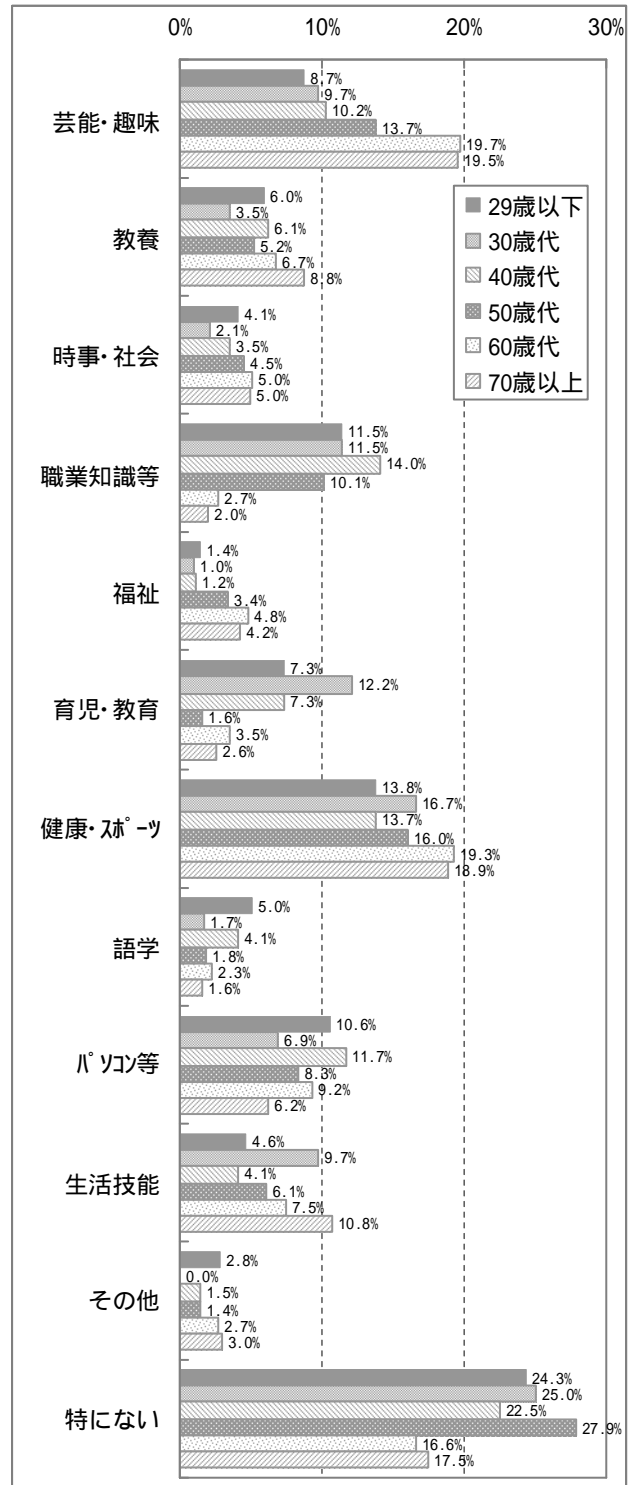
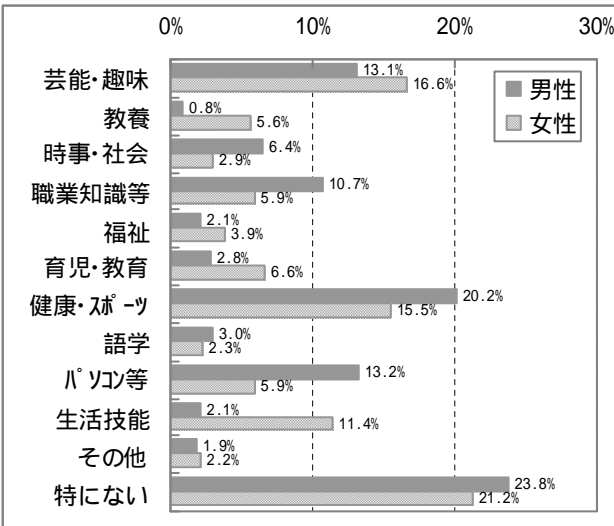
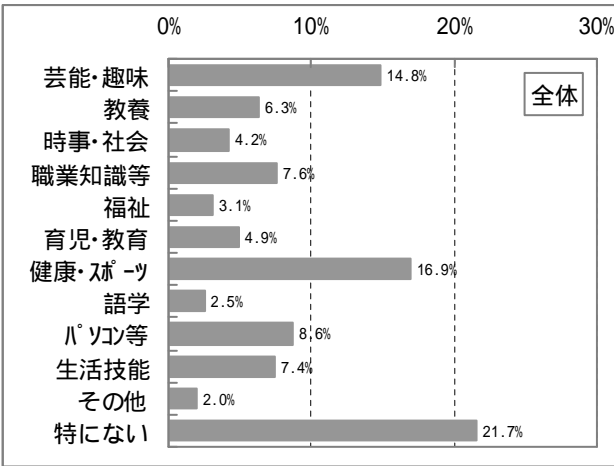
問3 あなたは現在どちらにお住まいですか。



現在の学習活動の状況等

問4 あなたは、この1年間に生涯学習活動をしたことがありますか。あるとすれば、どのようなものですか。(複数回答)

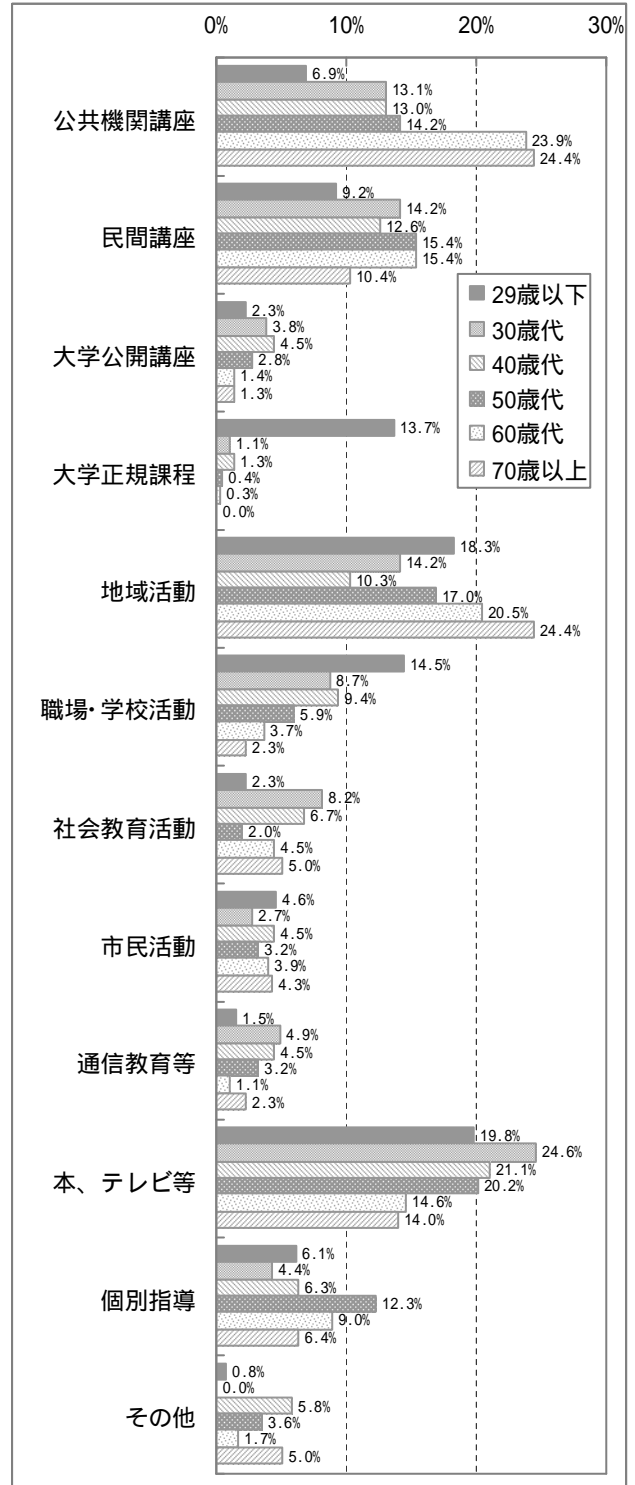
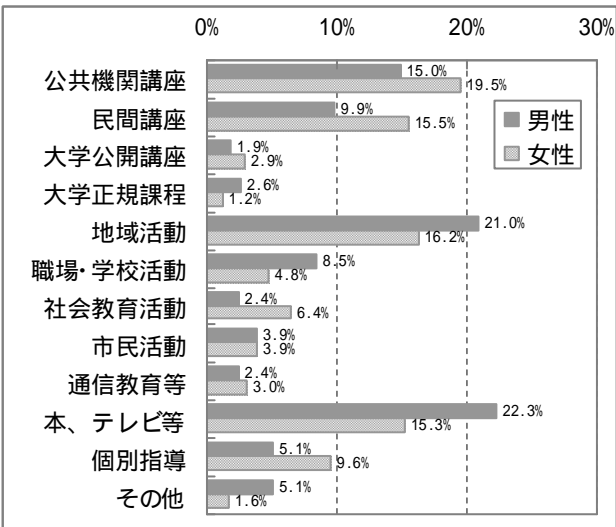
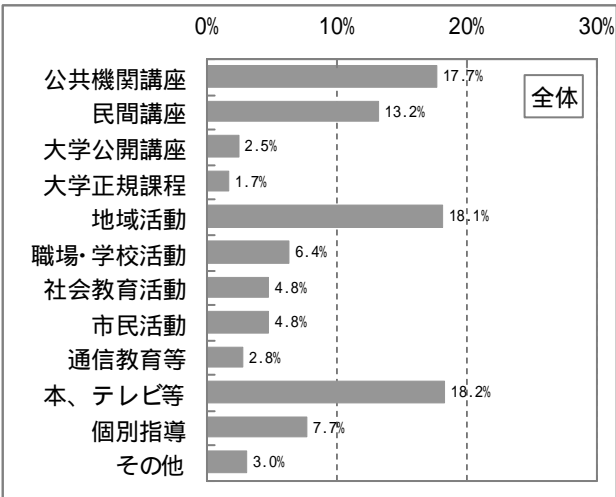
- 音楽、絵画、茶道、舞踊、囲碁などの芸術・趣味に関すること
- 文学、歴史、科学などの教養に関すること
- 政治、経済、環境、国際関係などの時事・社会問題に関すること
- 仕事に関係ある資格取得などの職業上必要な知識・技能に関すること
- 点訳、手話、介護などの福祉に関すること
- 子育て、教育問題などの育児・教育に関すること
- 健康管理、病気予防、ジョギング、水泳、球技、武道などの健康・スポーツに関すること
- 英会話などの語学に関すること
- パソコン、インターネットに関すること
- 料理、和・洋裁、編み物などの生活に役立つ技能に関すること
- その他
- 特にしていない < 問10へ >



資料

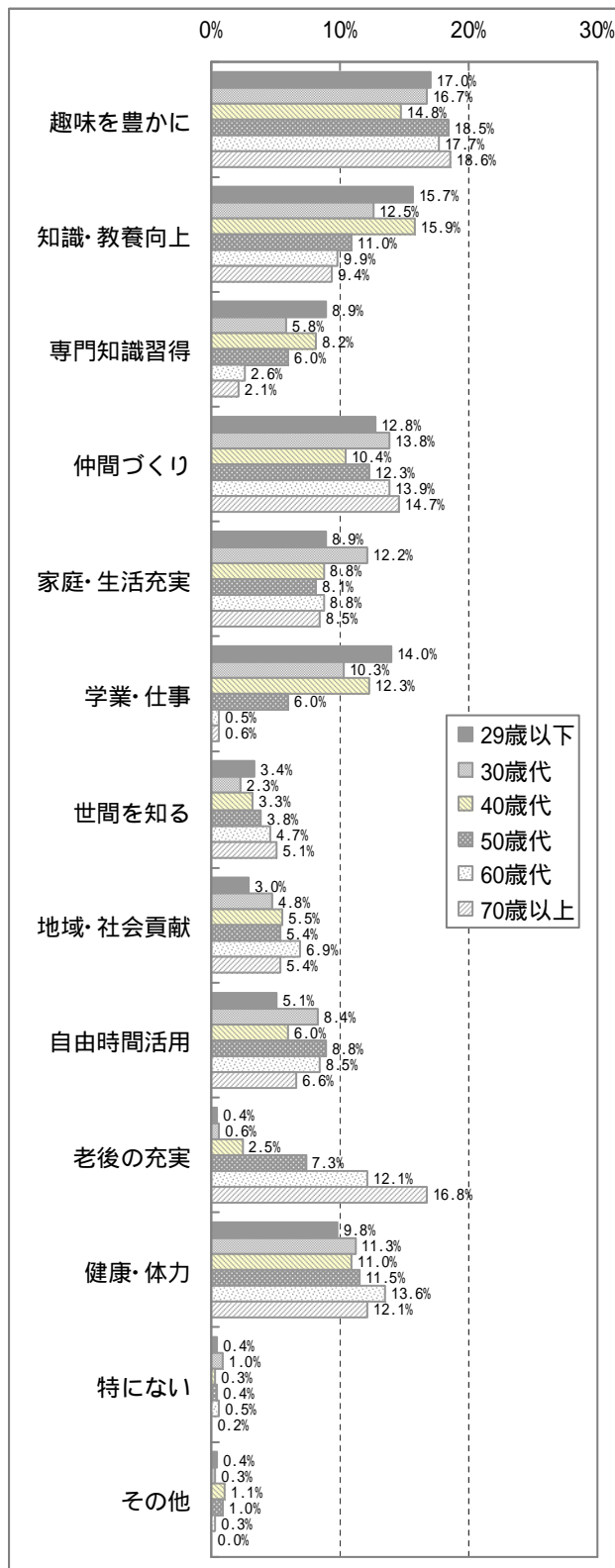
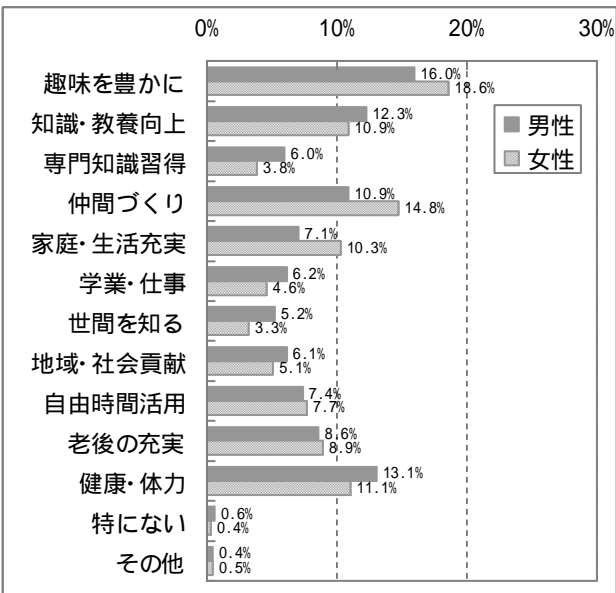
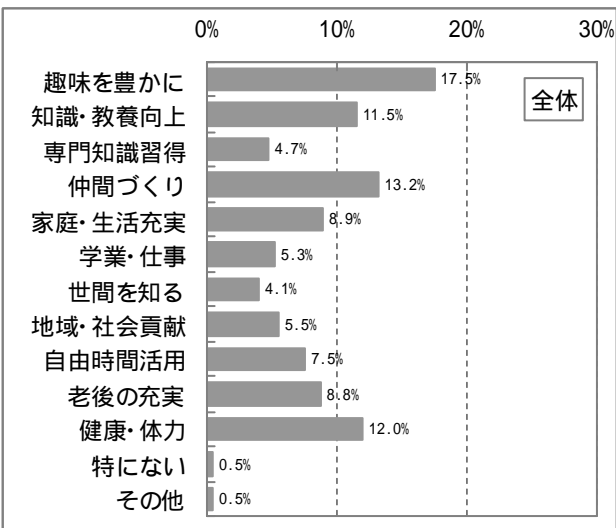
問5 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、どのようなかたちで学習活動を行っていますか。（複数回答）

- 市役所、公民館などの公共機関が行う講座・教室
- 民間のカルチャーセンター、スポーツクラブなどが行う講座・教室
- 学校（大学や各種学校など）が行う公開講座
- 学校（大学や各種学校など）の正規過程（社会人入学を含む）
- 地域のサークルやグループでの活動
- 職場・学校のクラブやサークルでの活動
- P T A、子ども会、婦人会などの団体での活動
- 市民活動団体（N P O）での活動
- 通信教育や放送大学
- 本、テレビやラジオの番組、インターネットなどの利用
- 講師や指導者からの個別指導
- その他



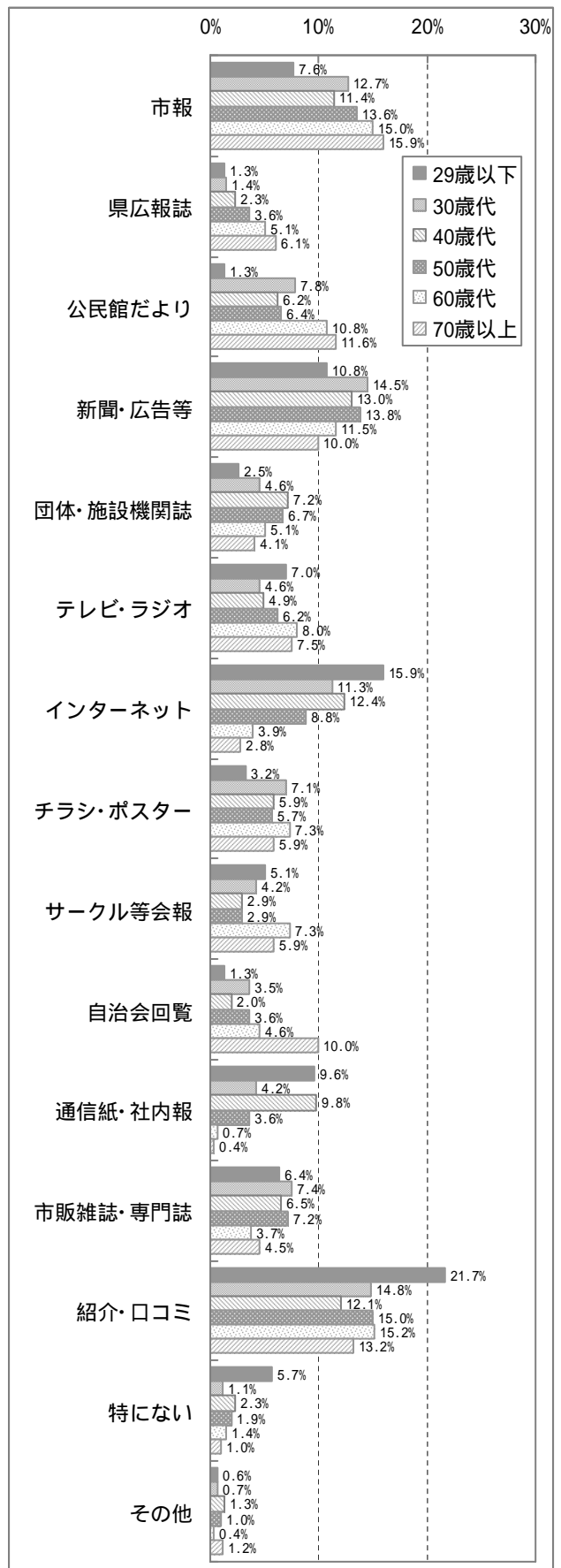
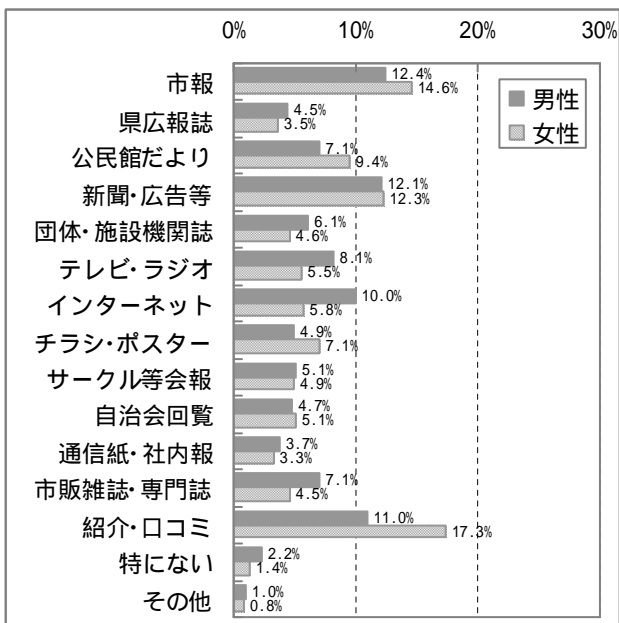
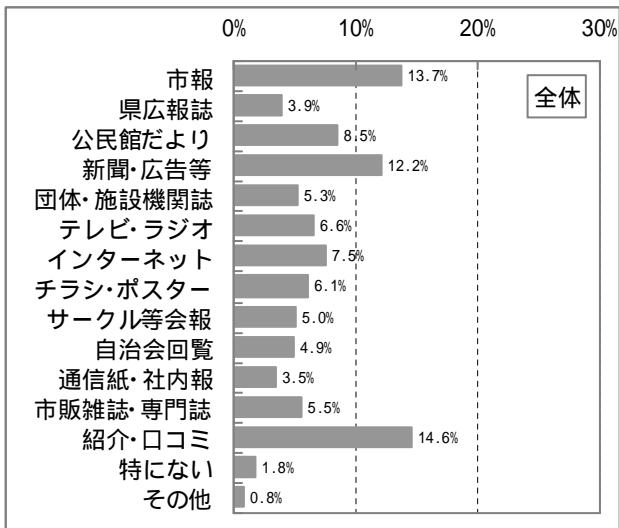
問6 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたが生涯学習を行っている目的は何ですか。（複数回答）

- 趣味を豊かにし、楽しむため
- 知識や教養を高めるため
- 高度な専門知識を身につけるため
- 他の人との親睦を深めたり、仲間・友人を作ったりするため
- 家庭や日常生活をより良く、充実したものとするため
- 現在の学業・仕事、将来の就職・転職に役立てるため
- 社会の進歩に遅れないよう、世間のことをよく知るため
- 地域や社会に役立つことをしたいため
- 自由時間を有効に活用するため
- 老後の人生を有意義に過ごすため
- 健康・体力づくりのため
- 特に目的はない
- その他



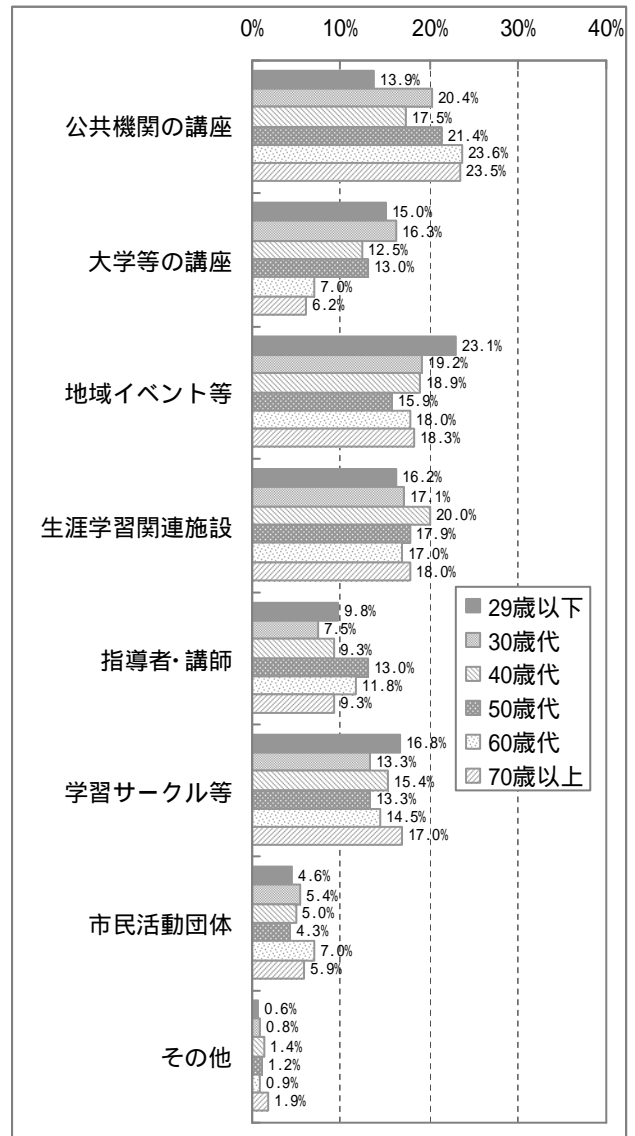
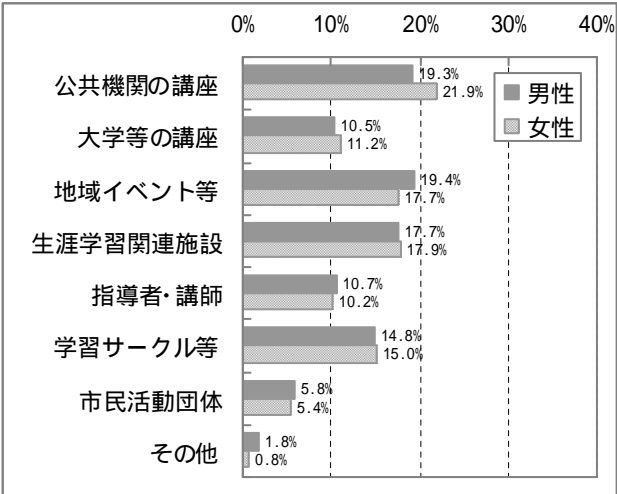
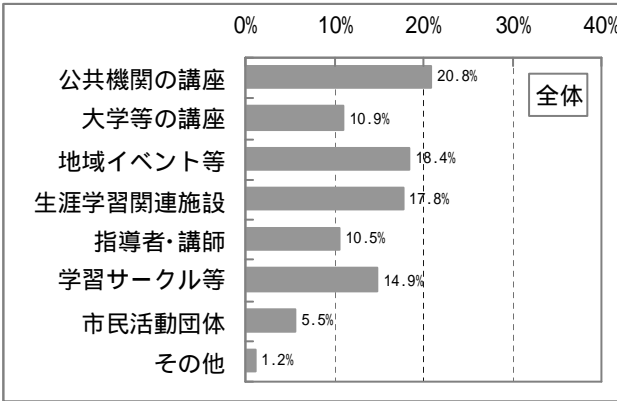
問7 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、学習活動に関する情報をどのように得ていますか。（複数回答）

- 市報やまぐち
- 県広報誌ふれあい山口
- 公民館だより
- 新聞・広告・タウン誌
- 各種団体・施設の機関誌
- テレビ・ラジオ
- インターネット
- チラシ・ポスター
- サークル・グループの会報
- 自治会・町内会の回覧
- 学校の通信紙や職場の社内報
- 市販の雑誌・情報専門誌
- 家族や友人、知人からの紹介・口コミ
- 特にない
- その他



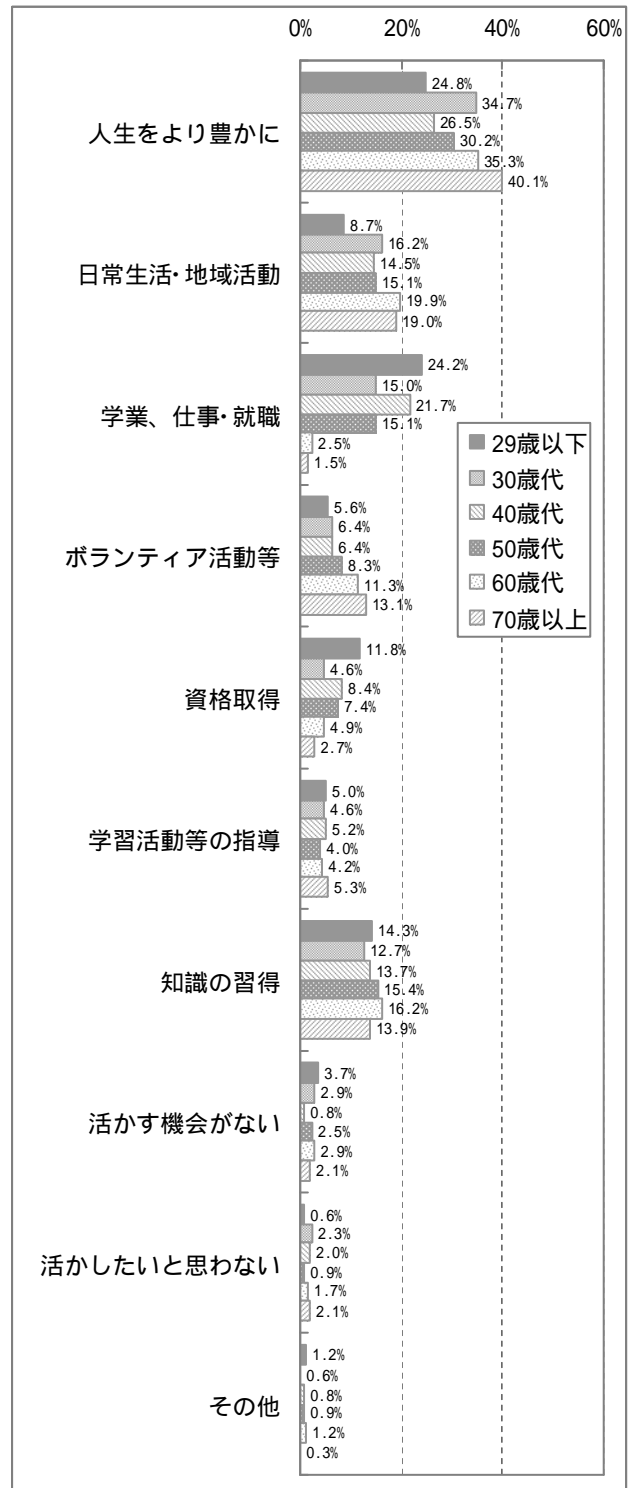
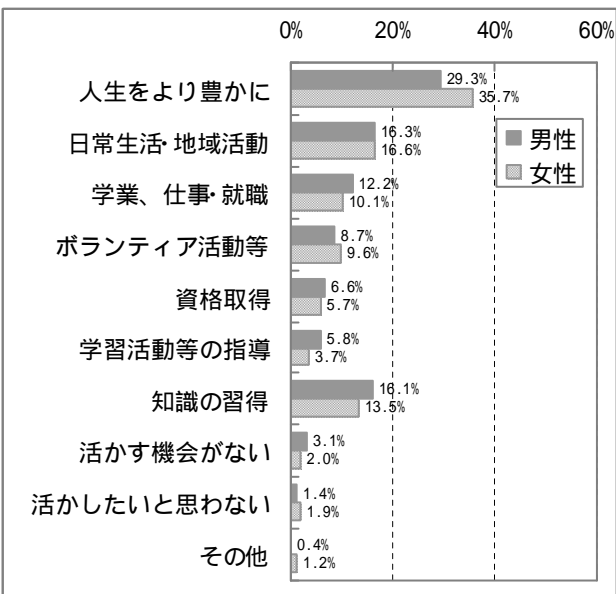
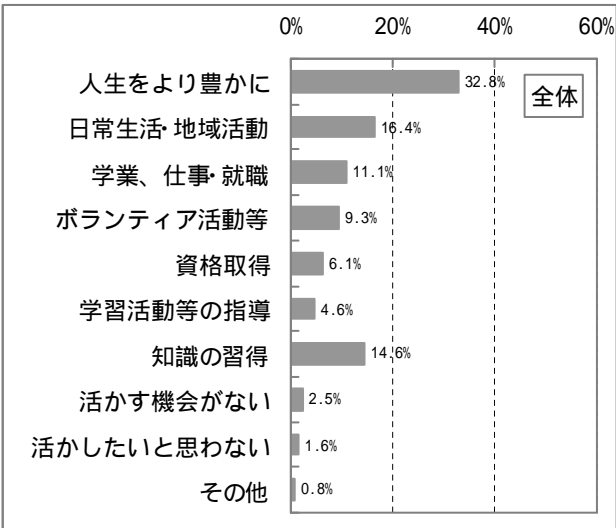
問8 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、生涯学習に関してどのような情報があったら良いと思われますか。（複数回答）

- 市役所など公共機関が行う講座・教室に関する情報
- 大学や民間教育機関が行う講座・教室に関する情報
- 地域のイベントや行事などに関する情報
- 生涯学習関連施設に関する情報
- 指導者や講師などの人材に関する情報
- 市内にある学習サークル・グループの活動に関する情報
- 市内にある市民活動団体（NPO）に関する情報
- その他



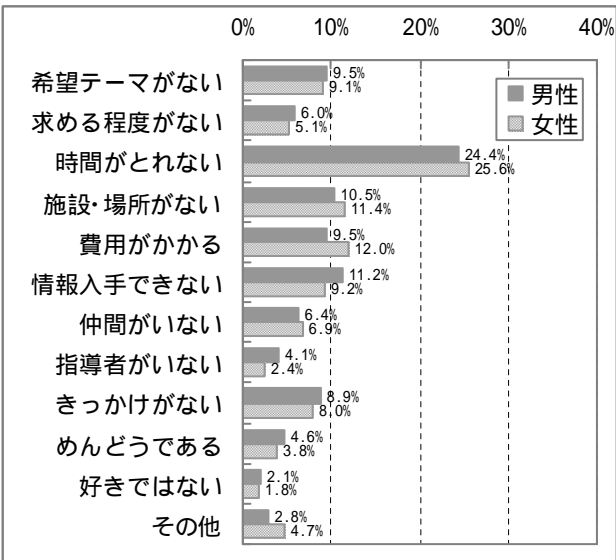
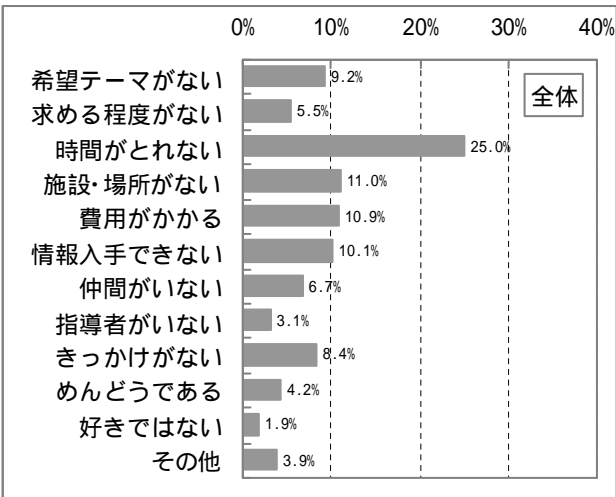
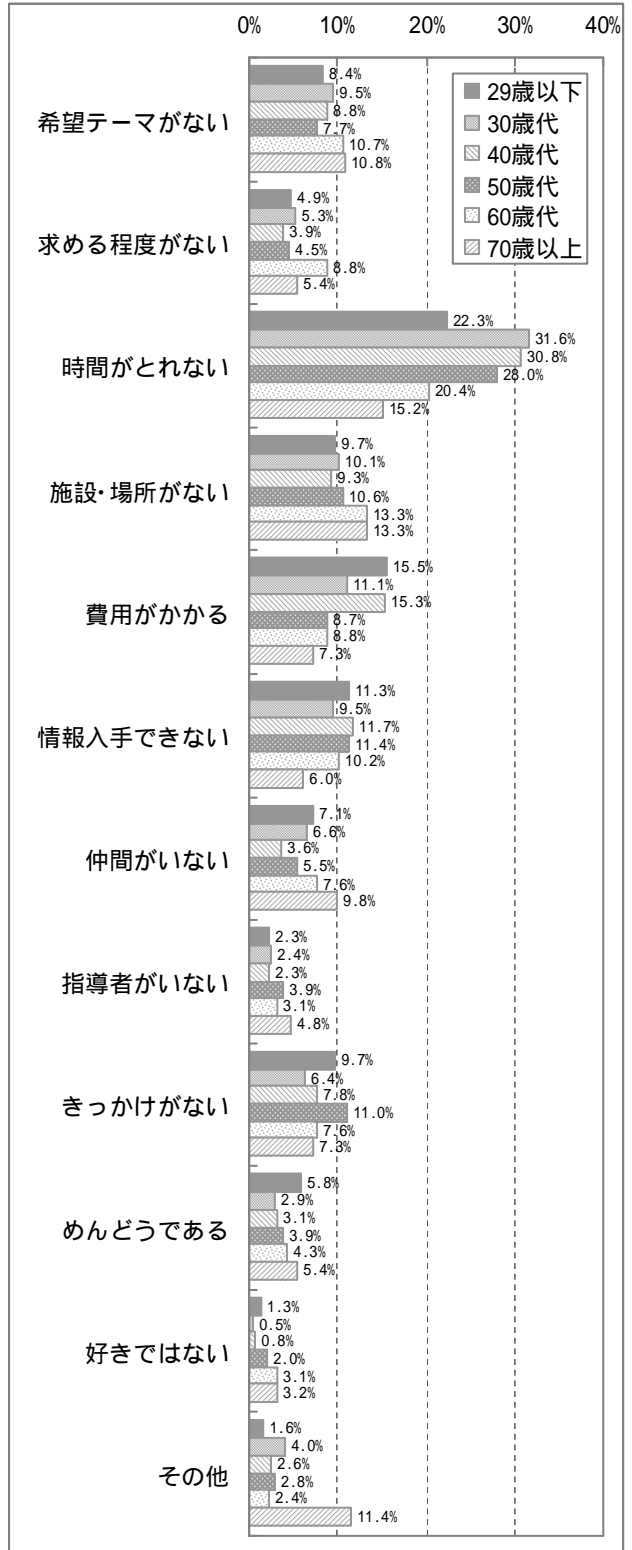
問9 問4で「1～11」を選んだ方のみお答えください。あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験などをどのように活かしていますか。（複数回答）

- 自分の人生がより豊かになっている
- 日常生活や地域での活動に活かしている
- 学業や仕事、就職の上で活かしている
- ボランティア活動、市民活動などに活かしている
- 資格を取得した
- 他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に活かしている
- さらに広く、深い知識や技能を身につけるよう努力している
- 活かす機会がない
- 活かしたいと思わない
- その他



問10 あなたが学習活動をする際にさまたげとなる要因、または学習活動をしなない要因は何ですか。(複数回答)

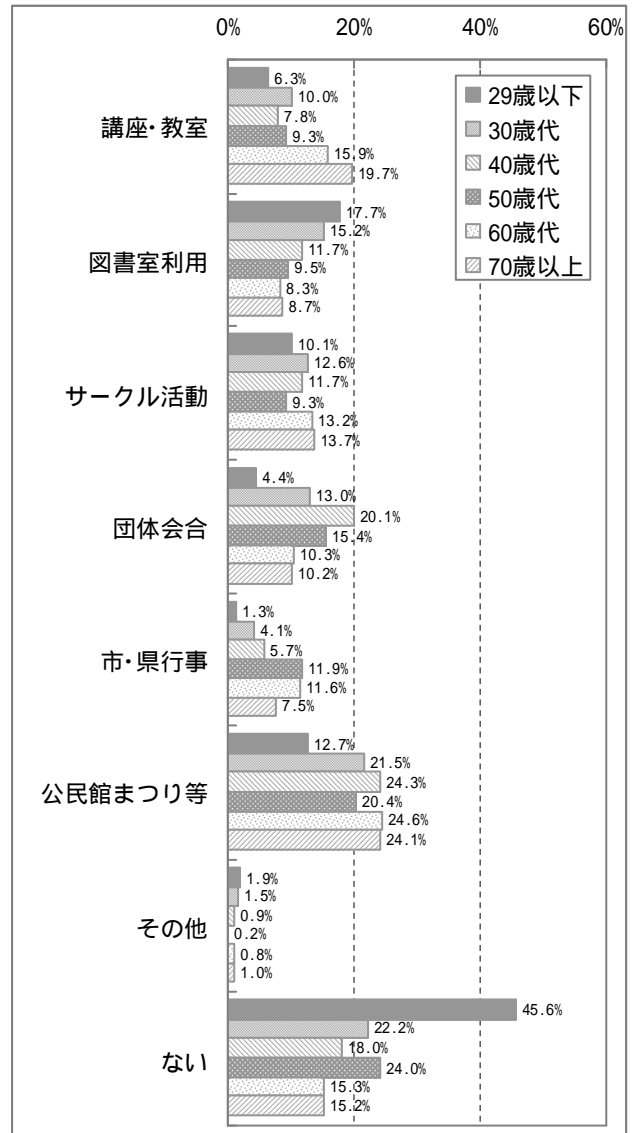
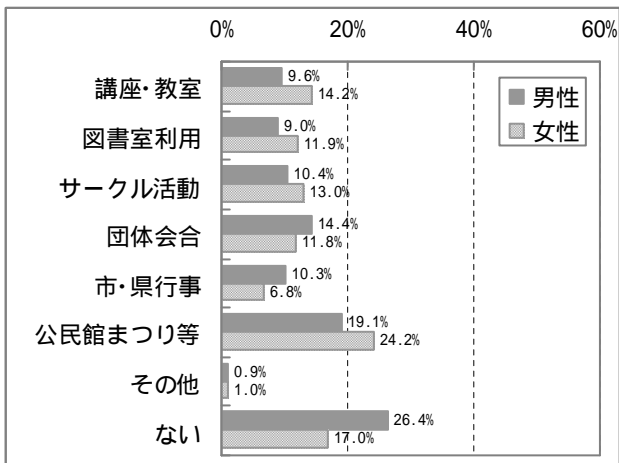
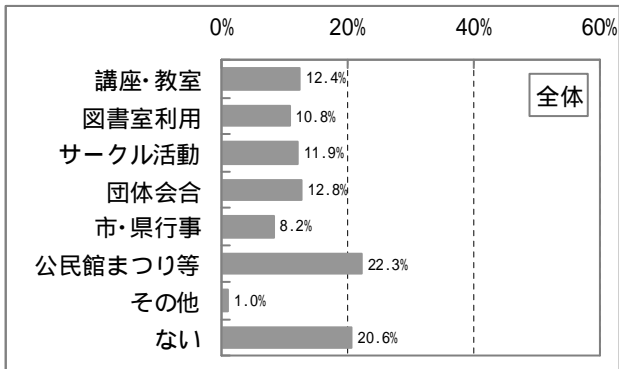
- 希望に合うテーマの講座や教室がない(少ない)
- 求める程度・レベルの講座や教室がない(少ない)
- 仕事や家事などが忙しくて時間がとれない(とりにくい)
- 身近なところに施設や場所がない(少ない)
- 費用がかかる
- 内容、時間、場所、費用などの必要な情報が手に入らない(入りにくい)
- 一緒に学習活動をする仲間がいない(少ない)
- 適当な指導者がいない(少ない)、見つけれない(見つけにくい)
- 始めるきっかけがない、自分に何が向いているかわからない
- めんどうである
- こういうことが好きではない、必要と思わない
- その他



公民館

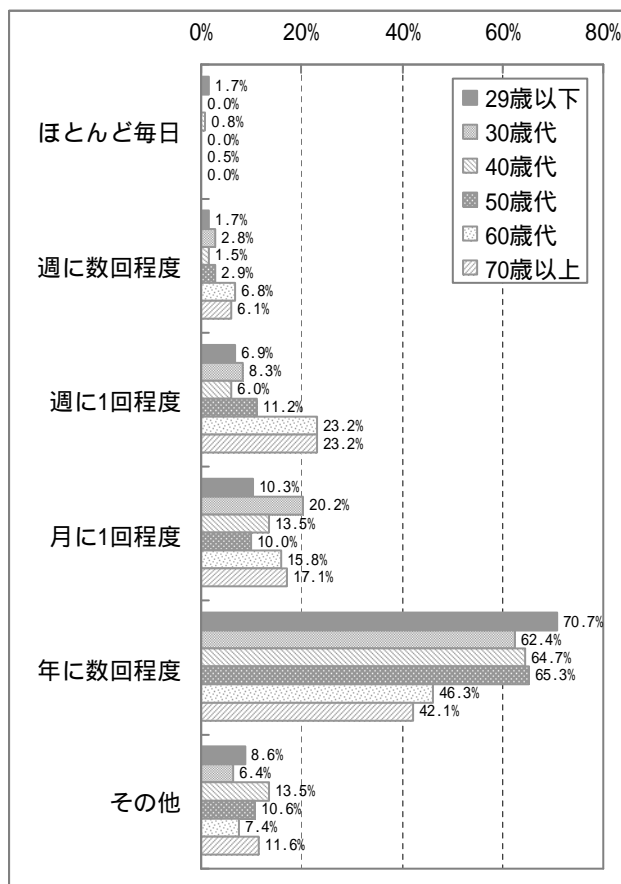
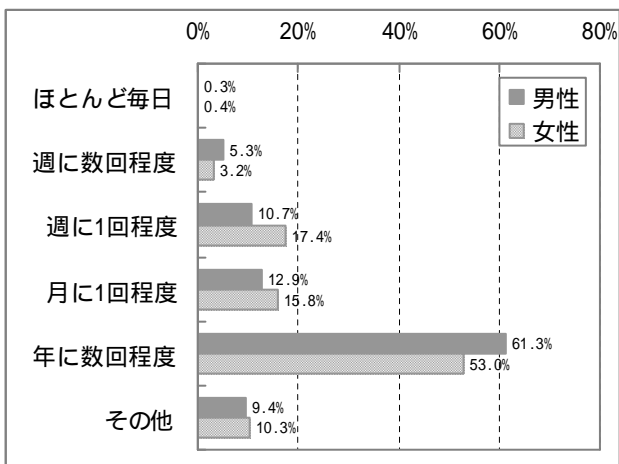
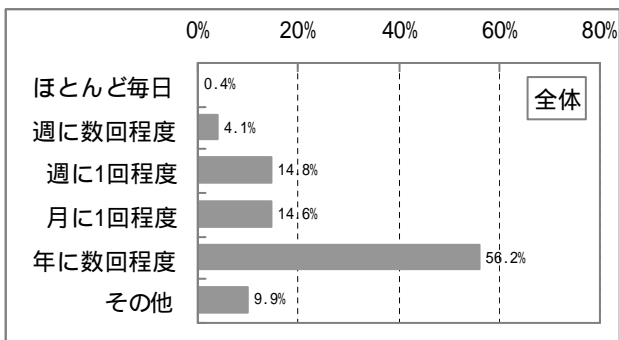
問11 あなたは、公民館を利用したり、各種行事などに参加したりしたことがありますか。あるとすればどのようなものですか。（複数回答）

- 講座・教室
- 図書室の利用
- サークル・グループ活動
- 団体（自治会・PTAなど）の会合
- 市や県の行事（説明会など）
- 公民館まつりなどのイベント
- その他
- ない < 問13へ >



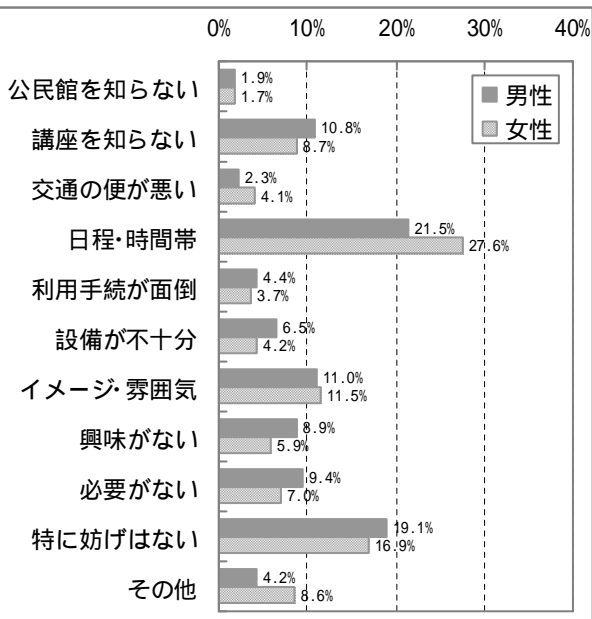
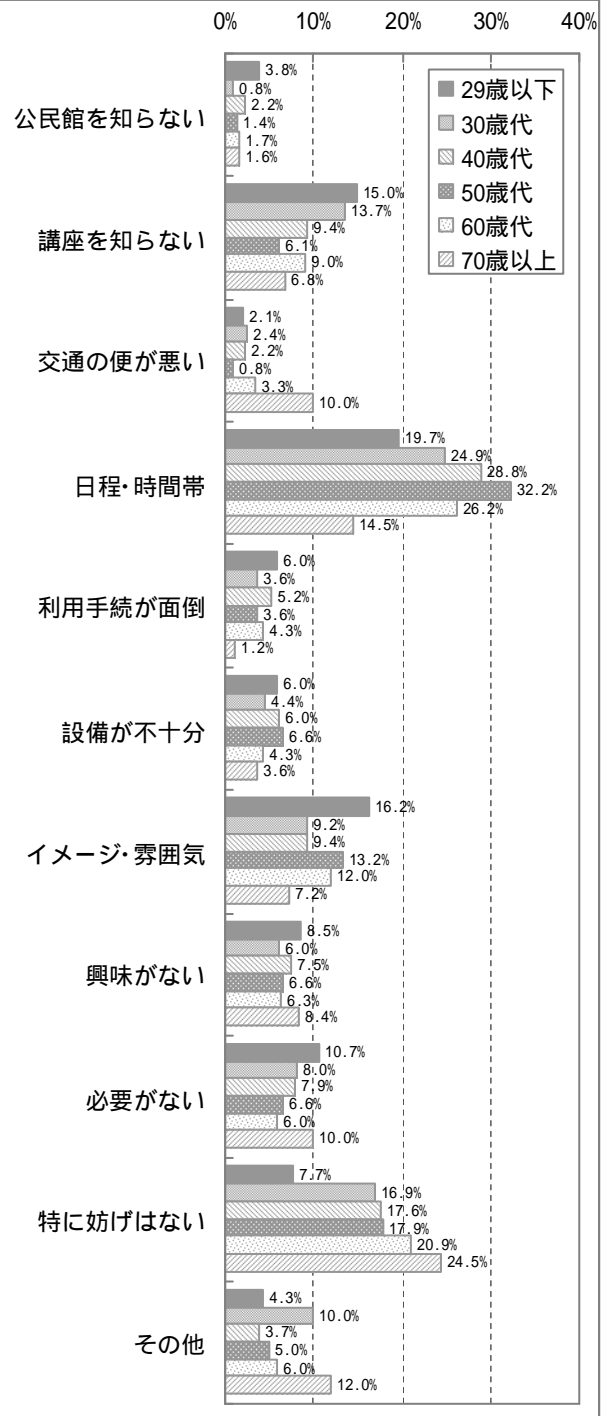
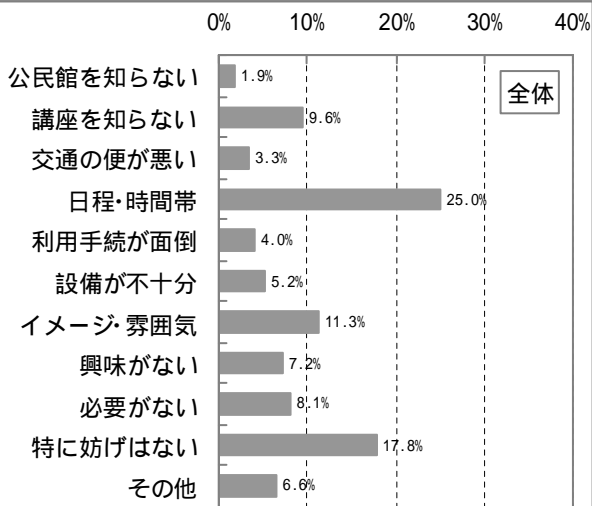
問12 問11で「1～7」を選んだ方のみお答えください。あなたが公民館を利用する頻度は概ねどのくらいですか。(単一回答)

- ほとんど毎日
- 週に数回程度
- 週に1回程度
- 月に1回程度
- 年に数回程度
- その他



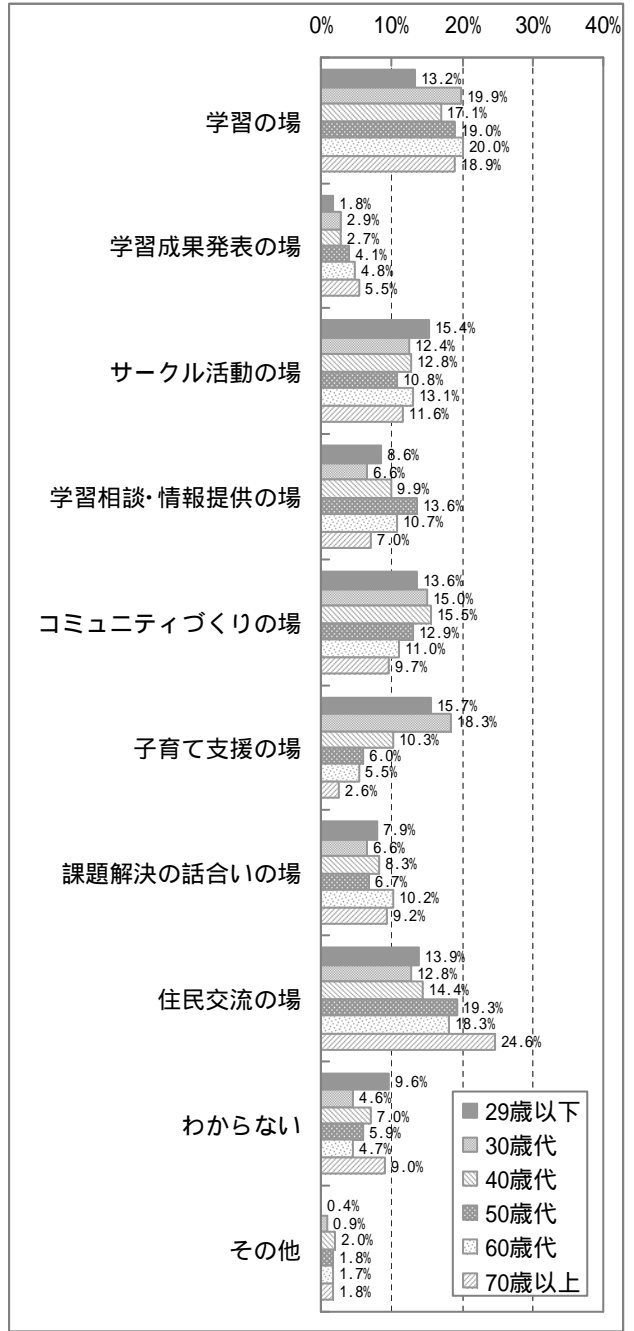
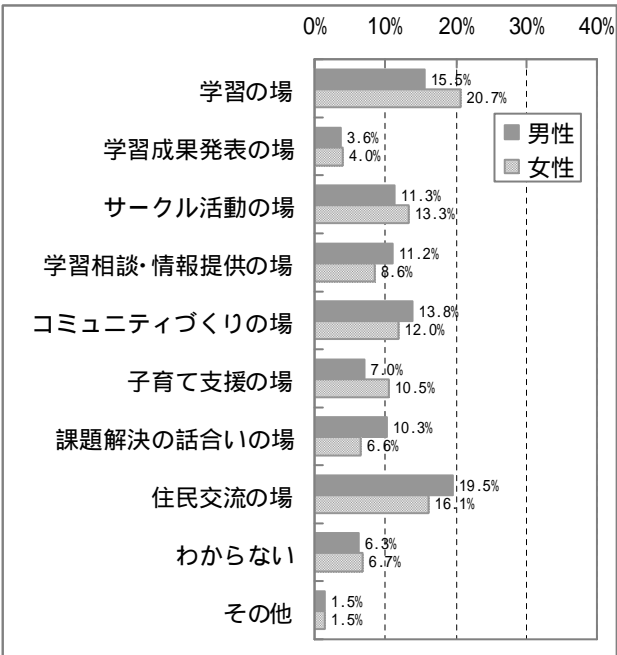
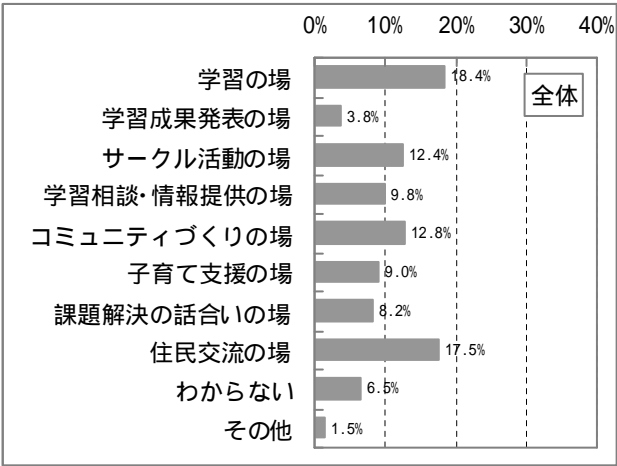
問13 あなたが公民館を利用する際にさまたげとなる要因、または利用しない要因は何ですか。(複数回答)

- 公民館を知らなかった
- 講座・教室、イベントなどがあることを知らなかった
- 交通の便が悪い
- 日程・時間帯が合わない
- 利用手続きが面倒
- 必要な設備が整っていない
- 利用しにくいイメージ・雰囲気がある
- 興味がない
- 必要がない
- 特に妨げはない
- その他



問14 今後の公民館について、あなたが必要と思う機能はどのようなものですか。(複数回答)

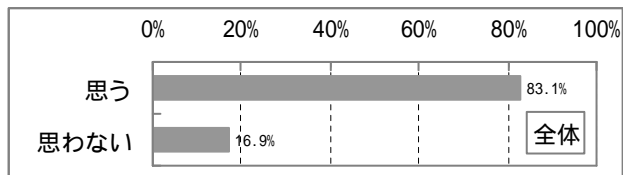
- 講座・教室などの学習の場
- 学習成果の発表の場
- サークル・グループ活動の場
- 生涯学習に関する学習相談・情報提供の窓口
- 各種イベントを通じた地域コミュニティづくりの場
- 子育て支援の場
- 地域課題(少子高齢化・環境・防犯など)の解決に向けた話合いの場
- 地区住民の交流の場
- わからない
- その他



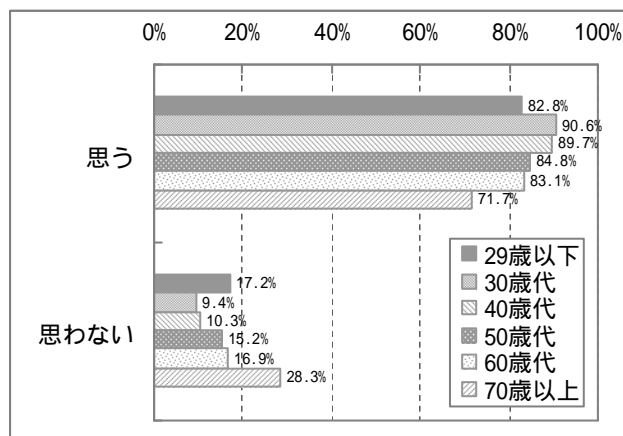
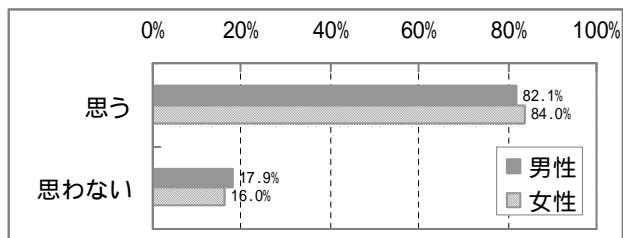
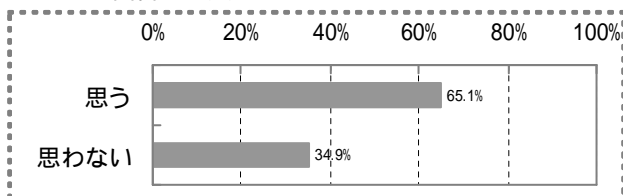
今後の生涯学習活動

問15 あなたは、今後(今後とも)、生涯学習活動をしてみたいと思いますか。(単一回答)

してみたいと思う
 してみたいと思わない < 問 17 へ >

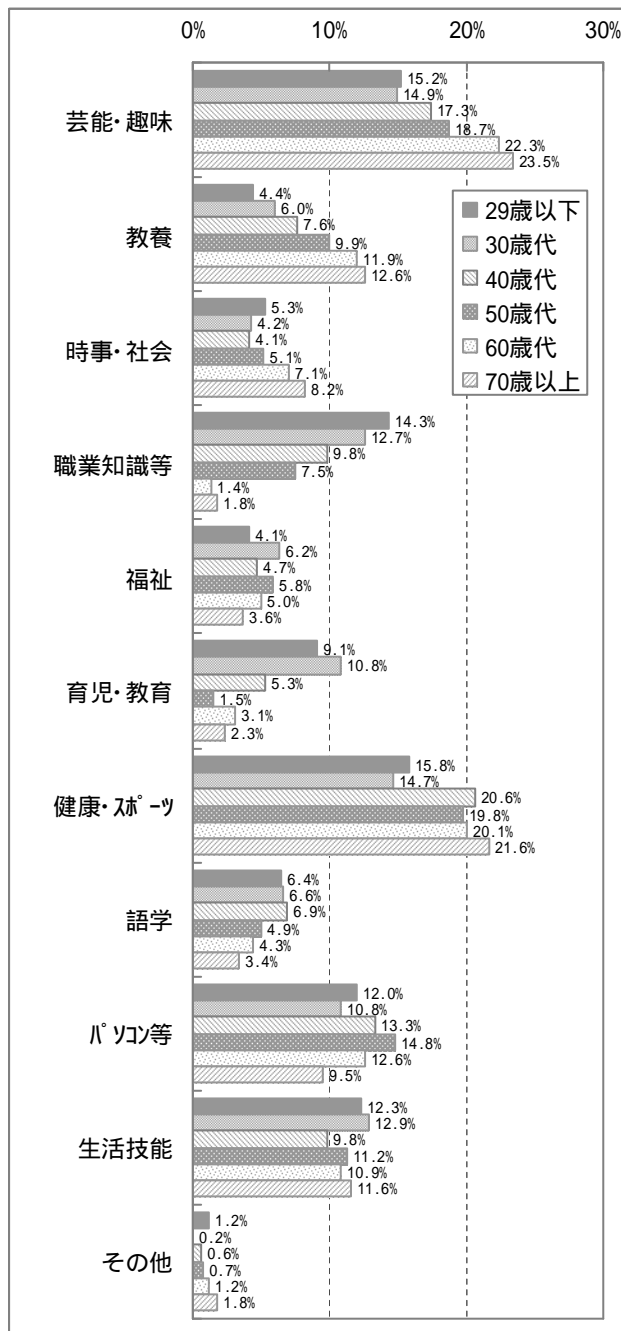
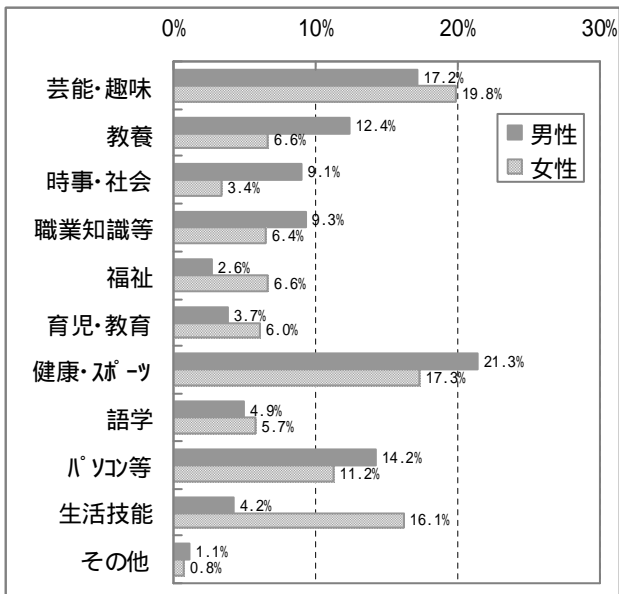
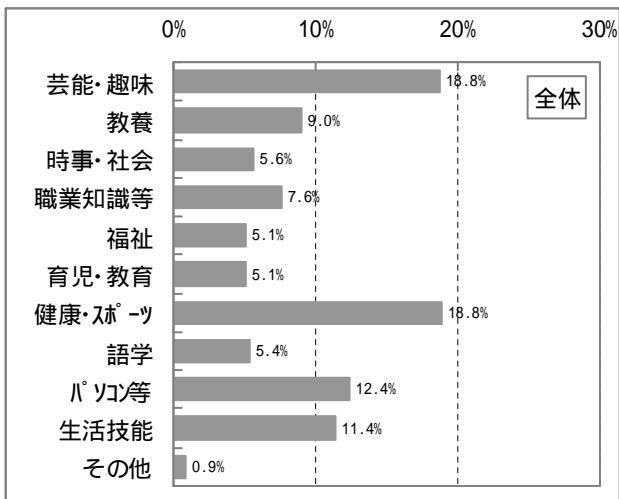


【参考】問4で、この1年間に生涯学習活動をしていないと回答した人



問16 問15で「 してみたいと思う」を選んだ方のみお答えください。あなたがしてみたいと思うのはどのようなものですか。(複数回答)

- 音楽、絵画、茶道、舞踊、囲碁などの芸術・趣味に関すること
- 文学、歴史、科学などの教養に関すること
- 政治、経済、環境、国際関係などの時事・社会問題に関すること
- 仕事に関係する資格取得などの職業上必要な知識・技術に関すること
- 点訳、手話、介護などの福祉に関すること
- 子育て、教育問題などの育児・教育に関すること
- 健康管理、病気予防、ジョギング、水泳、球技、武道などの健康・スポーツに関すること
- 英会話などの語学に関すること
- パソコン、インターネットに関すること
- 料理、和・洋裁、編み物などの生活に役立つ技能に関すること
- その他



問17 今後、学習活動を充実させていくために、何がもっとも重要と思いますか。(単一回答)

生涯学習関連施設などにおける設備の充実(器具・備品の充実、バリアフリー化、託児スペースの確保、駐車場の整備など)

生涯学習関連施設などにおけるサービスの充実(講座・教室の充実、開館・開場時間の拡大、情報提供や相談窓口機能の充実など)

生涯学習に取り組むサークルやグループなどに対する支援

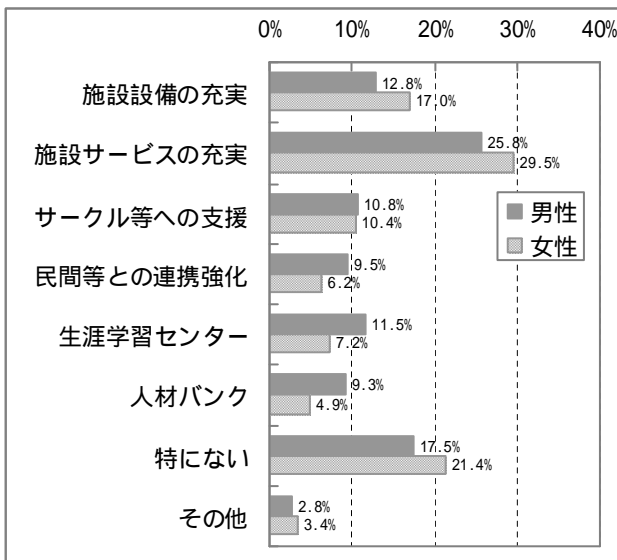
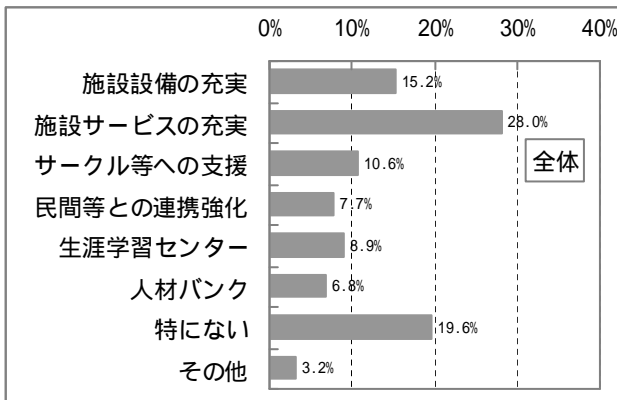
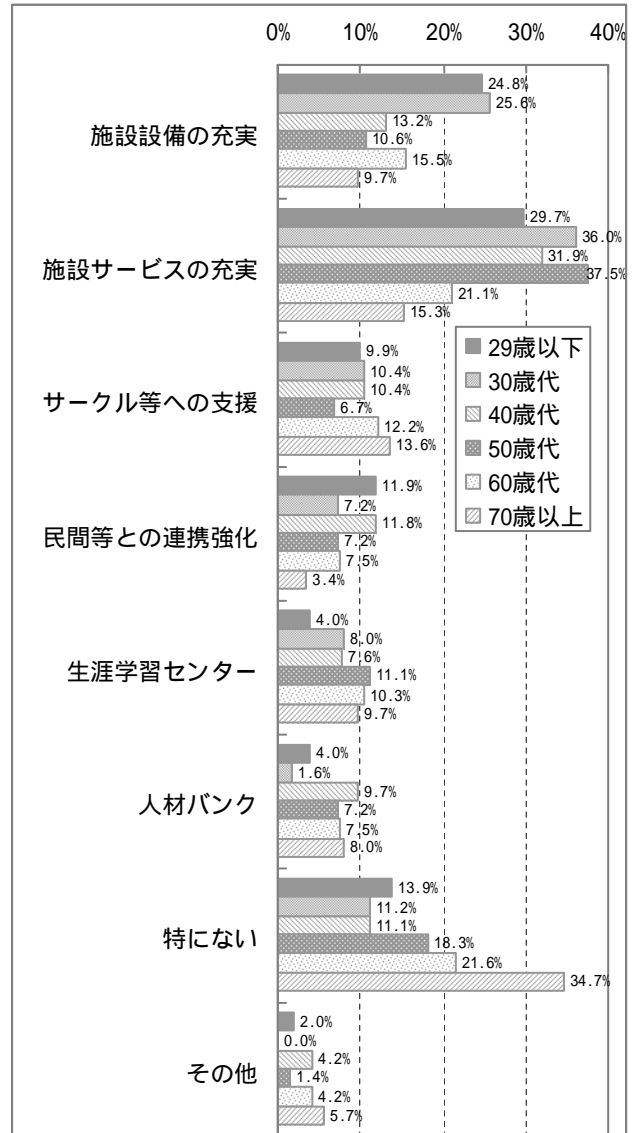
学習活動に関する情報を集約するなど、行政や民間教育機関など各主体間の連携強化

様々な学習活動を総合的に支援する生涯学習センター機能の整備

講師・指導者情報を整理した人材バンクの創設、活用

特にない

その他



用語説明

県央部 1 市 4 町

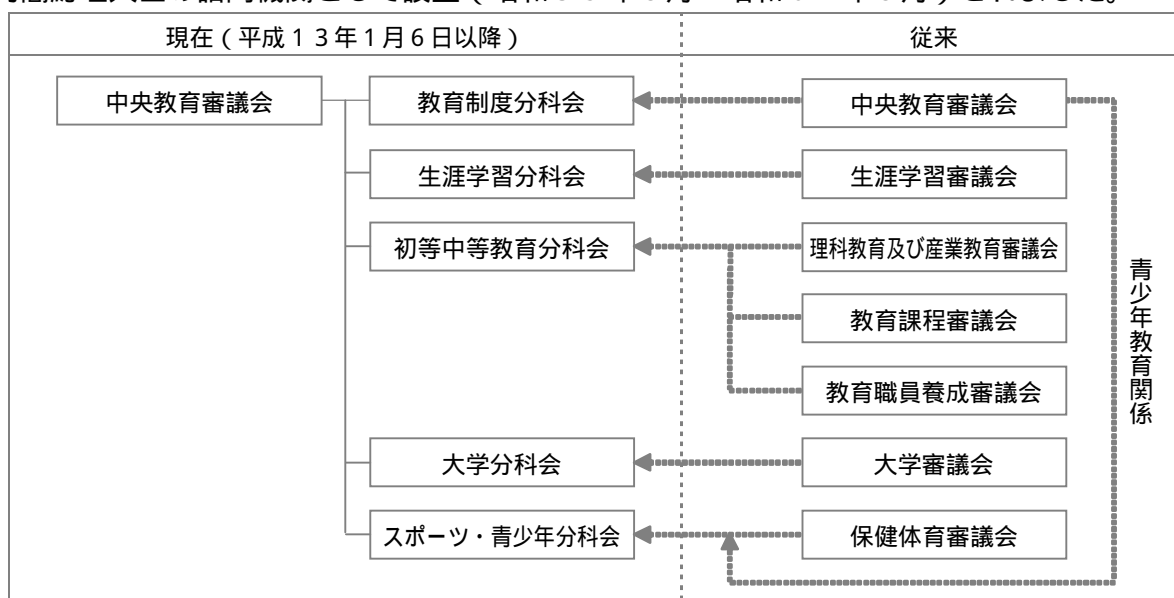
山口県央部 1 市 4 町合併協議会(平成 16 年 8 月に設置)を構成していた山口市、小郡町、秋穂町、阿知須町、徳地町のこと。

山口市総合計画

市の長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画で、本市のまちづくりの基本的な方向を踏まえ、めざす 10 年後のまちの姿“ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち山口”の実現に向け、市民と行政が共通の方向性・目標に向かって取り組み、一体となったまちづくりを進めるための指針として、平成 19 年 11 月に策定しました。

中央教育審議会、臨時教育審議会、生涯学習審議会、生涯学習分科会

現在の「中央教育審議会」は、平成 13 年 1 月に中央省庁等改革の一環として、従来の中央教育審議会を母体としつつ、「生涯学習審議会」など 6 審議会の機能を整理・統合して文部科学省に設置されています。中央教育審議会は、教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項、スポーツの振興に関する重要事項、生涯学習に係る機会の整備に関する重要事項を主な所掌事務とし、生涯学習審議会を前身とする「生涯学習分科会」は、生涯学習に係る機会の整備に関する重要事項、社会教育の振興に関する重要事項、視聴覚教育に関する重要事項を主な所掌事務としています。また、「臨時教育審議会」は、長期的展望に立った教育改革に取り組むため、内閣総理大臣の諮問機関として設置(昭和 59 年 8 月～昭和 62 年 8 月)されました。



リカレント教育

リカレント(recurrent)は、回帰する、循環するという意味で、社会人が、職業上の新たな知識や技術を習得するため、また、日常生活において教養や人間性を高めるために必要とする教育を受けること。

現代的課題、今日的課題

平成4年7月の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」では、「現代的課題」「今日的課題」と呼ぶこともあります。生命、健康、人権、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画型社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食料、環境、資源・エネルギー等があげられています。

地域課題、生活課題

「地域課題」「生活課題」と呼ぶこともあります。地域住民の間で共有される課題のこと。防犯、防災、環境保全・美化、健全育成・非行防止、地域福祉、地域振興など、地域によって異なると考えられます。

公民館

社会教育法では、『市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする』と規定されており、市町村が設置する施設です。市内には、24館（及び分館2館）があります。

社会教育

学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）のこと。なお、生涯学習は、社会教育のほか、学校教育や組織的に行われない個人的な学習活動なども含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念です。

地域コミュニティ

地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを目的として構成された集まり。住民同士の信頼関係を生み出し、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となります。

ニート、フリーター

「ニート（NEET）」は、Not in Education, Employment or Training の略で、イギリスにおいて労働政策上用いられ、就学、就業、職業訓練のいずれもしていない人（16～18歳）と訳され、日本では、厚生労働省が定義している『15～34歳の非労働力（仕事をしていない、また失業者として求職活動をしていない者）のうち、主に通学でも、主に家事でもない独身者』を公式採用しています。「フリーター（Free Arbeiter の略）」は造語で、正職員以外の就労形態（アルバイトやパートタイマーなど）で生計を立てている人を指す言葉として用いられ、一般的に、就労意欲の有無でニートと区分される場合が多い。

地方自治体

一般的に、地方公共団体のことを「地方自治体」と呼ぶことが多い。なお、地方自治法の規定により、地方公共団体を、普通地方公共団体（都道府県及び市町村）と特別地方公共団体（特別区、地方公共団体の組合など）とに区分されています。

住民自治

「自治体の運営はその自治体の住民の意思に基づき、住民の参加によって行われるべき」という考え方のもと、自治体経営に広く市民が参加し、地域内の課題解決をその地域の住民が主体的に行っていくことをいいます。

市民参加、参画

「市民参加」は、行政目標を実現するための特定のプロセスにおいて、多様な価値観を持つ市民の参加を得ようとする行政手法のこと。「市民参画」は、より積極的な市民参加のことをいい、事業の実施段階だけでなく、各種施策の企画立案段階や意思決定において、市民の意思や知恵を反映させようとするための参加のことをいいます。

協働

複数の主体が、それぞれの役割と責任を担い、お互いに特性等を尊重し、目標を共有し、対等の立場で補完しあい、協力して共に活動すること。

山口市生涯学習推進本部

市長を本部長、副市長及び教育長を副本部長とし、その他本部員は、部長級の職にある者を充て、教育委員会事務局生涯学習課内に事務局を置いています。また、本部の下部組織として、幹事会があります。

お気軽講座

市内に在住、在勤、在学している10人以上で構成された団体・グループ等からの申し込みにより、市職員が講師として出向き、市の取り組みや職員の専門知識等に関する講話形式による講座で、山口市生涯学習推進本部事業として実施しています。

山口市民大学講座

各界で活躍する著名人を中心とした講師を招き、社会・職業生活を通じて得た多様な人生観や日常生活上の諸課題の解決や知識の向上につながるような内容の講話を行うもの、山口市生涯学習推進本部事業として実施しています。

社会教育施設、生涯学習関連施設

「社会教育施設」は、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む）が展開される行政施設として、公民館、図書館、博物館

のほか、青少年教育施設（少年自然の家など）、女性教育施設（婦人教育会館など）があげられます。さらに広い範疇である「生涯学習関連施設」は、スポーツ施設、文化施設のほか、生涯学習を支援する施設、結果として生涯学習の支援につながる施設をも含む意味として、ここで用いています。

学習資源

学習活動に活用できる資源のことで、豊かな経験や専門的な知識・技術を持った人といった「人的資源」、教材や施設、教育機関といった「物的資源」、地域の歴史・伝統や生活文化、自然といった「地域資源」などがあげられます。

事故票

アンケートの調査票を送付し、転出・転居等（異動）により宛先不明で戻ってきた調査票のこと。送付リストの作成時以降、到達時までには異動があった場合などにより生じることがあります。

ライフステージ

人の一生を、幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期などに区切ったそれぞれの段階のこと。

口コミ

うわさや評判などを口伝えに広めること。マスコミとの対比として「口頭でのコミュニケーション」の略といわれています。

情報媒体、メディア

「メディア」は、媒体や手段と約し、一般的に、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなど、不特定多数に対し情報を伝達する媒体として、「情報媒体」と約されることもあります。

市民活動、市民活動団体

「市民活動」は、営利を目的としない市民の自主的、主体的な社会貢献活動（社会的課題を自ら解決しようとする公益的目的を有した社会参加活動のこと）で、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とした活動のこと。「市民活動団体」は、市民活動を組織的、継続的に行う団体のこと。

公民館機能

公民館が果たすべき機能のこと。文部科学省の「公民館の設置及び運営に関する基準」（平成15年6月に全部改正）では、地域の学習拠点としての機能、地域の家庭教育支援拠点としての機能、奉仕活動、体験活動を推進する機能、学校、家庭、地域社会との連携等を図る機能、地域の実情を踏まえた運営、施設を提供する機能があげられています。

地域力

地域住民が、広く地域課題（地域住民の間で共有される課題）の解決や地域の価値を創造していく力のこと。なお、地域に住む子どもたちの健全育成が地域課題と捉えた場合、これを解決する力のことを「地域の教育力」と呼ぶことがあります。

NPO

Non Profit Organization の略で、営利を目的としないで、社会的使命（ミッション）の実現を目的とする民間組織のこと。「民間非営利組織」と呼ばれています。

公益、共益

「公益」は、社会全体の利益を増進することを目的としたもの、「共益」は、構成員相互の利益を増進することを目的としたものとして一般的に区分されますが、例えば、「共益」の活動が行政サービスに代わり得る「公益」に資することがあるなど、明確な線引きができない場合もあります。

情報受信環境

市民が、生涯学習に関する情報を様々な方法で入手できる生活環境という意味で、ここで用いています。市報や公民館だよりの配布、新聞・書籍などの購読のほか、最近では、インターネット上のホームページ、パソコンや携帯電話の機能によるメールマガジンなど、情報通信技術を活用した受信環境が急速に拡大しています。

ホームページ

インターネット上のウェブサイトもしくはそのトップページのこと。インターネットを利用した情報伝達の手段の一つで、住所に当たるアドレスを入力することで閲覧できます。

メールマガジン

電子メール（コンピュータネットワークを通じて、メッセージを送るシステム。文字だけでなく、画像、音声など様々な種類の情報を送ることができる。）を利用して、あらかじめ申し込みを行った登録者に定期的に情報を提供するシステムのこと。

高等教育機関

人の発達段階に応じて学校教育を初等教育、中等教育、高等教育に分類した場合に、高等教育を行う機関のこと。一般的に、初等教育は「小学校」を、中等教育（前期）は「中学校」を、中等教育（後期）は「高等学校」を、高等教育は「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」を指します。

学習プログラム

学習内容や学習方法などの計画という意味で、ここで用いています。目的、対象、レベル、

場所、時間、回数・期間、講師・指導者、教材・教具などについて、具体的に検討することになります。

社会教育関係団体

社会教育法では、『法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう』と規定されています。一般的に、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、婦人会、PTAなどがあげられますが、法令による明確な基準はありません。

団塊の世代

第二次世界大戦直後の日本における第一次ベビーブームの期間に生まれた世代のこと。ひと塊（かたまり）の単位で取られる鉱物を指す「団塊」を、世代を表す言葉として用いられています。

地誌的な資料

特定の地域における政治、経済、産業、文化、民俗、歴史、自然など、地域固有の特性を記録した資料（郷土史、公文書・図面等）という意味で、ここで用いています。

大学内に設置されている生涯学習センター

大学が保有する人的・知的資源を活用した公開講座の実施など、社会・地域貢献活動を推進する機関として設置されています。山口大学には「エクステンションセンター」、山口県立大学には「附属地域共生センター（やまぐち共生センター）」、山口芸術短期大学には「生涯学習センター」が設置されています。

大学コンソーシアム（連合）

一定の地域にある大学が連携・協力し、それぞれの特性を活かして社会・地域貢献活動を推進する機関で、企業、NPO、行政などが加わることもあります。公開講座のほか、まちづくり、地域づくり、人材育成など、幅広い分野での研究や実践活動が期待されます。

キャリア開発

一般的に、職業上の能力を高めることを指しますが、ここでは、日常生活や社会生活をよりよく生きていくため、生涯学習をとおして必要な知識・技術や経験を身につけたり、高めていくという意味として用いています。

山口市立図書館のサービス計画

平成19年度から平成23年度までの5年間を計画期間として、本市における各地域の図書館の位置づけ、役割分担、サービス提供の方向性を明らかにし、市全体の効率的、効果的なサービスの提供とともに、サービス水準の維持、向上を図るための指針として策定してい

ます。

分野別拠点センター

子育て、健康づくり、国際協力、男女共同参画、環境保全など、分野別の活動をネットワーク化して支援するほか、県民・市民活動、ボランティアといった幅広い活動分野を包含して支援する機関などがあり、行政や民間による設置があります。

山口市社会教育委員会議

社会教育法の規定に基づき、市条例で設置している機関で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱し、社会教育に関して教育委員会に助言することを職務としています。

パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、広く住民・事業者等から意見や情報を提供していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うこと。

山口市教育委員会事務局生涯学習課

平成 20 年 4 月

〒753-0074 山口市中央5丁目14番22号

TEL/(083)934-2865 FAX/(083)934-2661

E-mail/s-gakushu@city.yamaguchi.lg.jp